

令和6年度さいたま市社会福祉審議会

次 第

日 時：令和6年7月23日（火）
13時30分～15時30分

場 所：ときわ会館 5階大ホール

1 開 会

2 挨 拶 さいたま市長 清水 勇人

3 議 事

(1) 令和5年度の各専門分科会における審議状況等について

資料1

(2) 令和5年度の福祉施策の実施状況について

資料2

(3) 令和6年度の主な福祉施策について

資料3

(4) その他

4 閉 会

令和6年度さいたま市社会福祉審議会 席次

令和6年7月23日

山中 委員長



神戸川 委員	五十嵐 委員	清水 委員	早川 委員
木村 委員	石黒 委員	鈴木 委員	藤本 委員
久保村 委員	石田 委員	高野 委員	保坂 委員
向後 委員	今川 委員	高原 委員	森田 委員
小谷野 委員	上原 委員	滝澤 委員	山崎(栄) 委員
坂田 委員	宇野 委員	根本 委員	山崎(秀) 委員
佐藤 委員	大津 委員	野口 委員	山本 委員
柴田 委員	大室 委員	長谷川 委員	若杉 委員
柴原 委員	加藤 委員	馬場 委員	渡辺 委員

入口



司会

生活福祉部長	福祉局副理事 (地域共生担当)	福祉局理事 (総合調整担当)	福祉局長	市長	子ども未来局長	子ども育成部長	子育て未来部長
福祉総務課長	生活福祉課長	障害福祉部長	長寿応援部長	子ども家庭総合センター所長	総合療育センター所長	子ども・青少年政策課長	子育て支援課長
国保年金課長	監査指導課長	高齢福祉課副参事	高齢福祉課長	総務課長 (子家総)	子ども家庭支援課長	幼児政策課長	母子保健課長
障害福祉課長	障害政策課長	介護保険課長	推いきいき長寿推進課長	北部児童相談所長	南部児童相談所長	のびのび安心子育て課長	放課後児童課長
障害者総合支援センター所長	障害者更生相談センター所長		医務課長	育成課長	総務課長 (ひまわり)	長保 保育施設支援課	保育課長
福祉総務課 (事務局)	福祉総務課 (事務局)			ひ療育センター所長	さくら草センター所長		

入口

●マイク

傍聴人席

さいたま市社会福祉審議会 委員名簿

(令和6年7月23日現在)

項番	所属	氏名	ふりがな
1	さいたま市4医師会連絡協議会	阿部 修	あべ おさむ
2	さいたま市自治会連合会	五十嵐 光一郎	いがらし こういちろう
3	さいたま市母子寡婦福祉会	石黒 彩香	いしぐろ あやか
4	教育委員	石田 有世	いしだ ゆうせい
5	さいたま市PTA協議会	今川 夏如	いまがわ なつゆき
6	公募委員	上原 美子	うえはら よしこ
7	さいたま商工会議所女性会	宇野 三花	うの みか
8	埼玉大学大学院人文社会科学研究所	大津 唯	おおつ ゆい
9	連合埼玉 さいたま市地域協議会	大室 元信	おおむろ もとのぶ
10	さいたま市中学校長会	海江田 なぎさ	かいえだ なぎさ
11	さいたま市障害者協議会	加藤 シゲヨ	かとう しげよ
12	公募委員	神戸川 歩	かんべがわ あゆむ
13	さいたま市私立保育園協会	木村 和孝	きむら かずたか
14	埼玉県福祉部高齢者福祉課	草野 敏行	くさの としゆき
15	埼玉弁護士会	久保村 康史	くぼむら やすし
16	さいたま市薬剤師会	向後 佑希	こうご ゆうき
17	さいたま市歯科医師会	小谷野 俊啓	こやの としひろ
18	さいたま市歯科医師会	坂田 俊夫	さかた としお
19	さいたま市退職校長会	佐藤 博志	さとう ひろし
20	特定非営利活動法人ケア・ハンズ	柴田 京子	しばた きょうこ
21	公募委員	柴原 早苗	しばはら さなえ
22	さいたま市私立幼稚園協会	清水 浩	しみず ひろし
23	公募委員	鈴木 英善	すずき ひでよし
24	群馬パース大学 看護学部	高野 直美	たかの なおみ
25	さいたま市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会	高原 康子	たかはら やすこ
26	公募委員	滝澤 玲子	たきざわ れいこ
27	さいたま市民生委員児童委員協議会	根本 淑枝	ねもと よしえ
28	さいたま市民生委員児童委員協議会	野口 良輝	のぐち よしてる
29	さいたま市老人福祉施設協議会	萩原 淳子	はぎわら じゅんこ
30	公募委員	長谷川 幹夫	はせがわ みきお
31	さいたま市小学校長会	馬場 広美	ばば ひろみ
32	さいたま市南区赤十字奉仕団	早川 かおる	はやかわ かおる
33	日本社会事業大学 社会福祉学部	○菱沼 幹男	ひしぬま みきお
34	さいたま人権擁護委員協議会	藤本 裕子	ふじもと ゆうこ
35	さいたま市介護支援専門員協会	保坂 由枝	ほさか よしえ
36	さいたま市4医師会連絡協議会	松本 雅彦	まつもと まさひこ
37	埼玉弁護士会	森田 智博	もりた ともひろ
38	さいたま市4医師会連絡協議会	柳垣 秀徳	やながき ひでのり
39	さいたま市里親会	山崎 栄慈	やまざき えいじ
40	さいたま市社会福祉協議会	山崎 秀雄	やまざき ひでお
41	埼玉大学 教育学部	◎山中 冴子	やまなか さえこ
42	児童養護施設 いわつき	山本 光亮	やまもと みつあき
43	さいたま市4医師会連絡協議会	若杉 直俊	わかすぎ なおとし
44	さいたま市老人クラブ連合会	渡辺 充	わたなべ みつる

◎：委員長 ○：委員長職務代理者

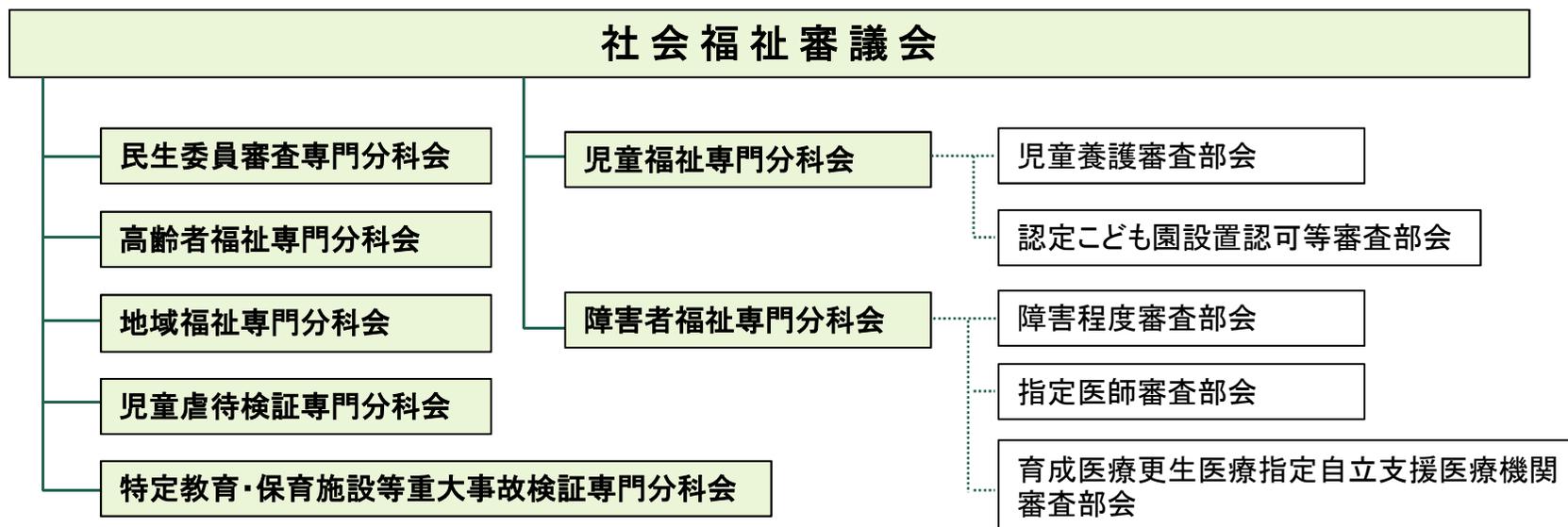
(五十音順・敬称略)

さいたま市社会福祉審議会について

社会福祉審議会は、社会福祉法7条の規定により、社会福祉に関する事項を調査審議するため、都道府県、政令指定都市及び中核市に置かれる合議制の機関で、長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものとされています。

さいたま市社会福祉審議会には、7つの専門分科会(民生委員審査専門分科会、障害者福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会、地域福祉専門分科会、児童福祉専門分科会、児童虐待検証専門分科会、特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会)が置かれています。また、障害者専門分科会には3つの審査部会(障害程度審査部会、指定医師審査部会、育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会)が、児童福祉専門分科会には2つの審査部会(児童養護審査部会、認定こども園設置認可等審査部会)が置かれています。

さいたま市社会福祉審議会 組織図



社会福祉法（昭和26年法律第45号）

（地方社会福祉審議会）

第7条 社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するため、都道府県並びに地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市（以下「指定都市」という。）及び同法第252条の22第1項の中核市（以下「中核市」という。）に社会福祉に関する審議会その他の合議制の機関（以下「地方社会福祉審議会」という。）を置くものとする。

2 地方社会福祉審議会は、都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものとする。

（専門分科会）

第11条 地方社会福祉審議会に、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するため、民生委員審査専門分科会を、身体障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、身体障害者福祉専門分科会を置く。

2 地方社会福祉審議会は、前項の事項以外の事項を調査審議するため、必要に応じ、老人福祉専門分科会その他の専門分科会を置くことができる。

（地方社会福祉審議会に関する特例）

第12条 第7条第1項の規定にかかわらず、都道府県又は指定都市若しくは中核市は、条例で定めるところにより、地方社会福祉審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させることができる。

2 前項の規定により地方社会福祉審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させる場合においては、前条第1項中「置く」とあるのは、「、児童福祉に関する事項を調査審議するため、児童福祉専門分科会を置く」とする。

1 民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、民生委員・児童委員候補者を厚生労働大臣に推薦するにあたって、市長からの諮問を受けて候補者の適否を審議するために設置された専門分科会です。

民生委員審査専門分科会の開催結果及び審議状況

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 5月29日(月)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和5年7月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者14名を「適」と認める
第2回	令和5年 8月17日(木)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和5年10月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者10名を「適」と認める
第3回	令和5年 11月16日(木)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和6年1月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者7名を「適」と認める
第4回	令和6年 2月20日(火)	・ 民生委員・児童委員候補者の審議 (令和6年4月1日付委嘱予定者)	・ 民生委員・児童委員候補者12名を「適」と認める

2 地域福祉専門分科会

地域福祉専門分科会は、本市の地域福祉の推進に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

地域福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 10月31日(火)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の実施状況について ・さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について 	<p>左記について、説明、質疑応答を実施</p> <p>（以下、主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年、コロナ禍の影響もあり、地域活動への参加状況、参加意識が低下していると思うが、成果指標にしている「地域活動の参加」を上昇させることは並大抵ではない。具体的な施策はどのようなものか。 <p>➡ボランティアに関する新規事業等を積極的に進めていくほか、計画に掲載した趣旨に沿って各事業を一体的に推進していくことが重要で、継続的に実施することで目標値に近づけてまいります。 ※その他の質疑等については、市ホームページ等で議事録をご確認ください</p>

3 高齢者福祉専門分科会

高齢者福祉専門分科会は、高齢者福祉の推進に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

高齢者福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 11月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 健康とくらしの調査（JAGES調査）結果について 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和4年度の実施状況について さいたまいきいき長寿応援プラン2026（素案）について 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月に実施した健康とくらしの調査（JAGES2022）について、質疑応答を実施 計画の進捗管理や令和4年度の振り返りについて、質疑応答を実施 次期計画の構成や各論等について、質疑応答、意見交換を実施
第2回	令和5年 12月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> さいたまいきいき長寿応援プラン2026（案）について 	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画の重点施策の考え方や認知症施策推進計画、介護保険事業計画について、質疑応答を実施
第3回	令和6年 3月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度さいたま市高齢者福祉関連主要事業について さいたまいきいき長寿応援プラン2026（素案）に対する意見募集結果について さいたまいきいき長寿応援プラン2026（成案）について 公設民営方式による高齢者福祉施設サービスの提供体制の見直しについて 認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置について 超高齢社会に向けた公共交通の在り方検討特別委員会について 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の高齢者福祉関連事業について、質疑応答を実施 見直しを進めている公設民営方式による高齢者福祉施設サービスの在り方や今後の方針について、質疑応答を実施 認知症施策を通じた地域づくりについて、質疑応答を実施 高齢者の外出促進や今後の方針について、質疑応答を実施

4 障害者福祉専門分科会

障害者福祉専門分科会は、身体障害者の福祉に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

各事項の審議のため、分科会の下に指定医師審査部会、障害程度審査部会及び育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会を設置しています。

障害者福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

(1) 指定医師審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 6月15日(木)	・身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件5件	・指定5件
第2回	令和5年 9月21日(木)	・身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件19件	・指定18件、保留1件（保留案件については研修会受講後、第4回で再諮問のうえ指定。）
第3回	令和5年 12月21日(木)	・身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件4件	・指定4件
第4回	令和6年 3月21日(木)	・身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について 審議案件9件	・指定9件

令和5年度 各専門分科会における審議状況等

(2) 障害程度審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 4月28日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件4件	・ 決定2件、照会1件、却下1件
第2回	令和5年 5月26日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件4件	・ 決定3件、照会0件、却下1件
第3回	令和5年 6月28日(水)	・ 障害程度の認定について 審議案件8件	・ 決定5件、照会0件、却下3件
第4回	令和5年 7月28日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件9件	・ 決定8件、照会0件、却下1件
第5回	令和5年 8月25日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件3件	・ 決定3件、照会0件、却下0件
第6回	令和5年 9月25日(月)	・ 障害程度の認定について 審議案件11件	・ 決定7件、照会0件、却下4件
第7回	令和5年 10月27日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件10件	・ 決定9件、照会0件、却下1件
第8回	令和5年 11月24日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件12件	・ 決定10件、照会0件、却下2件
第9回	令和5年 12月22日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件9件	・ 決定9件、照会0件、却下0件
第10回	令和6年 1月26日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件9件	・ 決定7件、照会1件、却下1件
第11回	令和6年 2月19日(月)	・ 障害程度の認定について 審議案件12件	・ 決定12件、照会0件、却下0件
第12回	令和6年 3月22日(金)	・ 障害程度の認定について 審議案件10件	・ 決定10件、照会0件、却下0件

(3) 育成医療更生医療指定自立支援医療機関審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 6月15日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件54件（新規10件、変更27件、更新17件）	・ 指定54件 （新規10件、変更27件、更新17件）
第2回	令和5年 9月21日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件41件（新規9件、変更14件、更新18件）	・ 指定41件 （新規9件、変更14件、更新18件）
第3回	令和5年 12月21日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件49件（新規8件、変更33件、更新8件）	・ 指定49件 （新規8件、変更33件、更新8件）
第4回	令和6年 3月21日(木)	・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 審議案件33件（新規9件、変更18件、更新6件）	・ 指定33件 （新規9件、変更18件、更新6件）

5 児童福祉専門分科会

児童福祉専門分科会は、児童福祉に関する事項を調査・審議するために設置された専門分科会です。

児童の措置、里親の認定及び被措置児童等虐待に関する事項を調査審議するため児童養護審査部会を設置しているほか、幼保連携型認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議するため認定こども園設置認可等審査部会を設置しています。

児童福祉専門分科会の開催結果及び審議状況

(1) 児童福祉専門分科会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 8月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」令和4年度進行管理について ・「さいたま市公立保育所のあり方に関する基本方針」(素案)について ・「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業」について 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」進行管理について内容確認 ・「さいたま市公立保育所のあり方に関する基本方針」(素案)について報告 ・「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業」について報告
第2回	令和6年 3月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度基本方針・主要事業の概要について ・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」の策定について ・特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について ・放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度基本方針・主要事業の概要について報告 ・「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」の策定について報告及び意見聴取 ・特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について意見聴取 ・放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施について報告

令和5年度 各専門分科会における審議状況等

(2) 児童養護審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和5年 5月18日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親認定申請 諮問6件 ・児童相談所の措置について 諮問1件 ・里親登録の更新について ・里親辞退について ・小規模住居型児童養育事業所における職員の不適切なかかわりについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当5件、保留1件 ・ 適当1件
第2回	令和5年 7月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親認定申請 諮問3件 ・里親登録の更新について ・里親辞退について ・小規模住居型児童養育事業所における職員の不適切なかかわりについて ・児童養護施設における施設職員の不適切なかかわりについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当3件
第3回	令和5年 9月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親認定申請 諮問5件 ・里親登録抹消 諮問2件 ・里親登録の更新について ・里親辞退について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当5件 ・ 適当2件
第4回	令和5年 11月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親認定申請 諮問2件 ・里親登録の更新について ・里親辞退について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当2件
第5回	令和6年 1月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親認定申請 諮問5件 ・児童相談所の措置について 諮問5件 ・里親登録の更新について ・里親辞退について ・令和6年度以降の児童養護審査部会について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当5件 ・ 適当5件
第6回	令和6年 3月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・里親認定申請 諮問4件 ・里親登録の更新について ・里親辞退について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当4件

(3) 認定こども園設置認可等審査部会

	開催日	審議内容等	審議結果等
第1回	令和6年 3月21日(木)	・ 令和5年度及び令和6年度に認可予定の幼保連携型認定こども園について	・ 令和5年度及び令和6年度に認可を予定している2園の概要やこれまでの審査内容について意見を聴取

6 児童虐待検証専門分科会

児童虐待検証専門分科会は、重大な児童虐待事例について、抽出された問題点や課題などを踏まえ、発生原因の分析及び必要な再発防止策を検討し、具体的な対策を提言するための機関です。

児童虐待検証専門分科会の開催結果及び審議状況

令和5年度の開催実績はありません。

7 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会

特定教育・保育施設等重大事故検証分科会は、平成28年3月31日付(府子本第191号)「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」他の国の通知に基づき、設置された分科会です。

さいたま市内で保育施設等において重大事故等が発生した場合に、事実の把握や発生要因の分析等を行い、抽出された問題点や課題などを踏まえ、再発防止策を検討し、具体的な対策や再発防止に向けた提言を行います。

特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会の開催結果及び審議状況

令和5年度の開催実績はありません。

令和5年度
福祉施策の実施状況

令和6年7月23日

さいたま市

目次

1	可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり	01
	・介護予防の推進	03
	・セカンドライフの充実	04
	・東楽園の再整備	05
	・地域の支え合いによる高齢者の生活支援	06
	・認知症の人にやさしい地域づくりの推進	07
	・介護サービス基盤の整備	08
	・介護人材の確保	09
2	誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現	11
	・ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	13
	・障害者の権利の擁護の推進	14
	・障害者福祉施設等の拡充	15
	・障害者の相談支援体制の強化	16
	・発達障害者支援の充実	17
	・障害者の移動支援体制の充実	18
	・障害者の就労機会の創出	19
	・だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	20
	・精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	21
3	その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり	23
	・包括的な支援体制の構築	25
	・生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	26
	・子どもに対する学習機会と居場所の提供	27
	・安定した地域生活に向けた居住支援の推進	28
	・ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	29
4	安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	31
	・妊娠期からの親と子の健康づくり支援	33
	・新生児マススクリーニングの推進	34
	・子育て支援医療費の助成	35
	・デジタルを活用した婚活の推進	36

5	安心して子どもを育てられる環境づくり	37
	・ 保育需要の受け皿及び保育人材の確保	39
	・ 質の高い幼児教育・保育の推進	40
	・ 放課後児童クラブの拡充	41
	・ 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	42
	・ 地域における子育て支援の推進	43
	・ 子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	44
	・ 療育体制の強化と効果的な支援の推進	45
	・ ひとり親家庭等への支援の推進	46
6	次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり	47
	・ 多様な体験・活動と交流の機会の提供	49
	・ 児童虐待対策の充実	50
	・ 社会的養育施策の充実	51
	・ 子ども・若者の自立支援	52

この資料は、「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」(さいたま市総合振興計画基本計画及び実施計画)における第6章「福祉」及び第7章「子ども・子育て」の内容の一部を抜粋し、本審議会向けに実施状況等を追記したものです。

そのため、本資料の内容は、「令和5年度さいたま市総合振興計画基本計画実施状況報告」(令和6年9月策定予定)における報告内容とは異なる場合があります。

施策情報

標 題	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり	
目指す方向性	市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境を作ることで、誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指します。	
施策展開	1	高齢者の生活機能の低下や重度化を防止し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域づくりによる介護予防の取組を進めるほか、高齢者が自分らしく活躍できるよう、セカンドライフの充実に向けた取組を進めます。
	2	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括支援センターに配置している「さいたま市地域支え合い推進員」のスキルアップに努め、生活支援、サービスの提供体制を強化し、幅広く支え合うことができる地域づくりを進めます。
	3	高齢者が地域で安心して暮らせるよう、自宅や介護施設など生活基盤としての居住環境の整備や介護サービスの充実を図ります。

取組実績・進捗状況

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
1	いきいき長寿推進課	P03	【実績】 ①参加者数18,008人、②講座参加者へのアンケートで「とても満足」と回答した割合50% 【未実施・未達成の目標指標】 ②「実際に活動時間を確保することが難しい」「グループを運営するのは大変そう」等の意見が複数あったため、最上位指標の「とても満足」と回答した割合が目標値まで届きませんでした。また、「大変有意義な8日間の講座でした」や「地域での活動に自信がついた」など講座内容を評価する意見も多く寄せられました。
	介護予防の推進		
2	高齢福祉課	P04	【実績】 ①セカンドライフ支援センターにおける、ボランティアマッチング及び就労、生涯学習等の社会参加情報の提供及び相談、リ・とらいふWebの運用、意識啓発セミナー及び応援フェアの開催、応援ブックの作成・シルバー人材センターへの入会説明会及び講座の開催支援(会場確保、広報)、運営費補助金等の交付 【未実施・未達成の目標指標】 ②庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で事業周知を積極的に行いましたが、活動の再開に慎重な団体もあることから、シルバーポイント(長寿応援ポイント)登録者数は前年度から850人の増加にとどまりました。
	セカンドライフの充実		
3	高齢福祉課	P05	【実績】 造成工事完了 【未実施・未達成の目標指標】 -
	東楽園の再整備		
4	高齢福祉課、いきいき長寿推進課	P06	【実績】 ①市内公共施設、市内民間施設等において周知ポスターの掲示やパンフレットの配架を行うとともに、市内全ての自治会掲示板に周知ポスターを掲示しました。 ③各地区社会協議会における高齢者見守り活動の実施(延べ7,156人) 【未実施・未達成の目標指標】 ③庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で事業周知を積極的に行いましたが、ボランティア受入に慎重な施設もあることから、シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)登録者数は目標を達成することができませんでした。
	地域の支え合いによる高齢者の生活支援		
5	いきいき長寿推進課	P07	【実績】 認知症疾患医療センターにおける専門医療相談件数4,031件、認知症サポーター養成数5,267人、ステップアップ講座受講者(おれんじパートナー養成数)150人、医療従事者向けを6研修、介護従事者向けを7研修、もの忘れ検診受診者1,983人、チームおれんじ登録件数10件、認知症フレンドリー企業団体登録件数416件 【未実施・未達成の目標指標】 新型コロナウイルス感染症の分類見直し後、講座開催再開に向けた動きが見られるものの、開催数の急激な回復は難しく、認知症サポーターの養成者数が目標を大きく割り込みました。
	認知症の人にやさしい地域づくりの推進		

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
6	介護保険課	P08	<p>【実績】 ①特別養護老人ホーム、軽費老人ホームに対して大規模修繕の計画を採択しました(3計画分)。②認知症対応型共同生活介護2施設定員36人分、特定施設入居者生活介護1施設定員48人分の計画を採択しました。③地域密着型介護老人福祉施設1施設24人分、認知症対応型共同生活介護3施設定員63人分の整備を行いました。④有料老人ホーム46施設に対して立入検査を実施しました。⑤地域密着型運営委員会を2回開催しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 物価高騰に伴う施設整備費や運営経費の増等により、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護の公募に関して、目標合計数614人に対し採択合計数が84人となり、計画未達成となりました。</p>
	介護サービス基盤の整備		
7	介護保険課	P09	<p>【実績】 ・加算の取得促進のため、市ホームページにある加算の申請に関する記事を整理し、事業所の申請事務の負担軽減を図りました。また、窓口等で書類作成のための支援を行った結果新たに加算を取得した事業所が881か所から937か所に増加しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 ・賃金改善の仕組みを設けるための事務作業や特定処遇改善加算の計画書や実績報告書の作成が煩雑であるといった理由から、取得する事業所数が伸びず、未達成となりました。</p>
	介護人材の確保		

成果指標の動向							
成果指標		実績値			目標値		
		基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度
1	75歳～79歳の介護認定率	12.5% (R1)	12.10%	11.60%	11.30%	12%	11%
2	介護認定者の維持・軽度化した割合	76.6% (R1)	82.90%	79.60%	78.60%	79%	82%

今後の方向性	
<p>施策としては概ね順調に進捗していますが、「介護サービス基盤の整備」の事業については、「介護保険施設等の公募数に対する採択数の割合」に課題が生じています。そのため、施設整備の分析や事業の周知方法の工夫を行いながら、事業を進めていきます。</p> <p>今後の施策の展開に当たっては、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となる2025(令和7)年、さらには「団塊ジュニア」世代が65歳以上となる2040(令和22)年を見据えて、地域共生社会の実現に向けた取組を進めていくため、フレイル予防等の介護予防の取組、包括的な支援体制の構築、認知症施策の推進、介護サービス提供体制の整備、介護現場における人材確保及び業務効率化の取組等を総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。</p> <p>このため、新しく策定した本市の高齢者福祉施策の指針となる「いきいき長寿応援プラン2026」(計画期間令和6～8年度)に掲げた各施策を着実に実施するとともに、次期計画の策定に向け、検討すべき課題や新たな検討項目についての議論を進めていきます。</p>	

事業情報

事業名	介護予防の推進			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	いきいき長寿推進課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	一般介護予防事業として転倒予防に向けた筋カトレーニングなどに加え、社会活動への参加、生きがいづくりといった要素にもバランスよく働きかけ効果的な介護予防を図ることを目的とします。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく介護予防の取組を推進します。 ・通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 ・高齢者を対象とした「ますます元気教室」や「いきいきサポーター養成講座」等の介護予防に関する教室や講座を、公民館等様々な場所で開催するとともに、外出できない高齢者へ向けて、体操動画の配信等の介護予防の普及啓発を行います。 ・関係団体と協力し専門職の派遣等を行うことにより、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行います。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<p>【実績】</p> <p>①参加者数18,008人、②講座参加者へのアンケートで「とても満足」と回答した割合50%</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>②「実際に活動時間を確保することが難しい」「グループを運営するのは大変そう」等の意見が複数あったため、最上位指標の「とても満足」と回答した割合が目標値まで届きませんでした。また、「大変有意義な8日間の講座でした」や「地域での活動に自信がついた」など講座内容を評価する意見も多く寄せられました。</p>
--	---

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 「通いの場」への高齢者の参加者数	目標		6,800人	15,000人	18,000人	19,000人	20,000人
	実績	5,978人 (令和元年度)	5,710人	17,129人	18,008人		
② いきいきサポーター養成講座参加者が講座内容について「とても満足」と回答した割合	目標		41%	55%	56%	58%	60%
	実績	39% (令和元年度)	54%	53%	50%		

今後の方向性

<p>地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域資源やニーズといった地域の実情を踏まえて取組を進めていくことが重要であり、JAGES調査も踏まえて各圏域の地域診断を行い、結果を各地域の関係者間で共有したうえで、通いの場の拡充も含め更なる地域づくりを推進いたします。</p>

事業情報

事業名	セカンドライフの充実			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	高齢福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	外出機会の創出及び外出先における余暇活動を通じた高齢者の健康づくり、介護予防及び生活の充実を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営します。 ・登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与します。 ・市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付するとともに、割引等の特典が受けられる「シルバー元気応援ショップ」の協賛店を拡大します。 ・高齢者の方の生涯学習の一環として、「さいたま市シニアユニバーシティ」やスマートフォン教室を実施します。 ・「シルバー人材センター」の運営を支援します。 ・「宝来グラウンド・ゴルフ場」の利用を促進します。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)	【実績】 ①セカンドライフ支援センターにおける、ボランティアマッチング及び就労、生涯学習等の社会参加情報の提供及び相談、リ・とらいふWebの運用、意識啓発セミナー及び応援フェアの開催、応援ブックの作成・シルバー人材センターへの入会説明会及び講座の開催支援(会場確保、広報)、運営費補助金等の交付
	【未実施・未達成の目標指標】 ②庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で事業周知を積極的に行いましたが、活動の再開に慎重な団体もあることから、シルバーポイント(長寿応援ポイント)登録者数は前年度から850人の増加にとどまりました。

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	セカンドライフ支援センターにおける相談件数	目標	/	1,260件	1,290件	1,320件	1,360件	1,400件
		実績	755件 (令和元年度)	1,214件	1,617件	1,694件	/	/
②	シルバーポイント(長寿応援ポイント)登録者数	目標	/	40,000人	41,000人	42,000人	43,000人	44,000人
		実績	37,816人 (令和元年度)	38,675人	39,161人	40,011人	/	/
③	シニアユニバーシティの講座参加者が講座内容について「とても満足」「満足」と回答した割合	目標	/	78%	94%	94%	94%	94%
		実績	72.1% (令和元年度)	94%	93%	93%	/	/

今後の方向性

各事業について、引き続き効果的な周知方法を検討していくとともに、イベント等での積極的な事業PR及び区役所での催事情報システムを活用したPRやLINEなどを活用したPRも拡大し、利用者の増加を図ります。

事業情報

事業名	東楽園の再整備			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	高齢福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	サーマルエネルギーセンターの余熱の有効利用を図り、本市が直面する超高齢社会の中で、老人福祉センターの機能を維持しつつ、市民の健康寿命の延伸、生きがいづくりや教養の向上、地域コミュニティの活性化に寄与します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 現在の東楽園とは別敷地に、サーマルエネルギーセンターの余熱を利用した新たな老人福祉センターを整備します。 既存施設を解体します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>造成工事完了</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>なし</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 再整備の進捗度	目標	/	建築実施設計着手	造成工事・建築工事着手	造成工事完了	建築工事完了	既存施設解体工事着手
	実績	建築基本設計完了 造成実施設計着手	建築実施設計着手	造成工事・建築工事着手	造成工事完了	/	/

今後の方向性

老朽化した現在の東楽園を再整備し、サーマルエネルギーセンターの余熱の有効利用を図り、本市が直面する超高齢化社会の中で、老人福祉センターの機能を維持しつつ、市民の健康寿命の延伸、生きがいづくりや教養、地域コミュニティの活性化を図ります。

事業情報

事業名	地域の支え合いによる高齢者の生活支援			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	高齢福祉課	いきいき長寿推進課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援センター(シニアサポートセンター)」を運営し、総合相談業務や地域の関係者のネットワーク構築など、地域づくりの取組を行うとともに、地域における介護者支援の取組を行います。 ・地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)に対する研修を実施します。 ・地域の担い手を養成します。 ・見守り活動など、地域の助け合い活動を支援します。 ・「シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)」を付与します。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①市内公共施設、市内民間施設等において周知ポスターの掲示やパンフレットの配架を行うとともに、市内全ての自治会掲示板に周知ポスターを掲示しました。 ③各地区社会協議会における高齢者見守り活動の実施(延べ7,156人)
	【未実施・未達成の目標指標】 ③庁内他課、市社会福祉協議会などと連携し、各種イベント、SNS等で事業周知を積極的に行いましたが、ボランティア受入に慎重な施設もあることから、シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)登録者数は目標を達成することができませんでした。

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 地域包括支援センターの認知度	目標			56%	58%	60%	62%	65%
	実績		54% (令和元年度)	56%	55%	62%		
② 高齢者見守りの活動者数	目標			4,000人	4,500人	6,200人	6,250人	6,300人
	実績		3,808人 (令和元年度)	4,426人	6,136人	7,156人		
③ シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)登録者数	目標			11,200人	11,500人	11,800人	12,200人	12,600人
	実績		10,740人 (令和元年度)	10,676人	10,653人	10,815人		

今後の方向性

地域包括支援センターについては、引き続き広報・周知活動に取り組み、高齢者の総合相談窓口としての役割を広めていきます。シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)については、事業のPR方法を引き続き工夫しながら登録者の増加を図り、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指します。

事業情報

事業名	認知症の人にやさしい地域づくりの推進			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	いきいき長寿推進課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。			
事業内容	<p>認知症施策推進計画に沿って、地域において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を目的とするもの忘れ検診や認知症初期集中支援チームによる支援等の認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターを運営します。 ・認知症サポーターを養成し、ステップアップ講座を実施します。 ・認知症の人が社会参加できる居場所づくりや、認知症についての理解や支援を行う企業・団体等の登録制度の創設など、共生のまちづくりの取組となる「チームオレンジ」の構築を推進します。 ・医療・介護従事者向けの研修を実施します。 ・もの忘れ検診を実施します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>認知症疾患医療センターにおける専門医療相談件数4,031件、認知症サポーター養成数5,267人、ステップアップ講座受講者(おれんじパートナー養成数)150人、医療従事者向けを6研修、介護従事者向けを7研修、もの忘れ検診受診者1,983人、チームおれんじ登録件数10件、認知症フレンドリー企業団体登録件数416件</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の分類見直し後、講座開催再開に向けた動きが見られるものの、開催数の急激な回復は難しく、認知症サポーターの養成者数が目標を大きく割り込みました。</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 認知症サポーターの養成数	目標	/	8,800人	8,900人	9,000人	9,100人	9,200人
	実績	8,391人(令和元年度)	2,727人	3,185人	5,267人	/	/
② 認知症サポーターステップアップ講座の参加者が「とても満足」「満足」と回答した割合	目標	/	82%	93%	93%	93%	93%
	実績	—	92.8%	93.9%	96%	/	/
③ 企業・団体等登録件数(チームオレンジ)	目標	/	—	構築に向けた課題整理、スキーム検討	100件	300件	300件
	実績	—	—	構築に向けた課題整理、スキーム検討	416件	/	/

今後の方向性

認知症の人も含めた多様な主体がまちづくりに参画し、その連携を促進する拠点として、認知症フレンドリーまちづくりセンターを令和6年度に新たに設置します。さいたま市チームオレンジの推進主体となる同センターの活動を通じて、市民や企業、関係団体と協働しながら、認知症の人も自分らしく暮らせる社会環境の創出を目指します。

事業情報

事業名	介護サービス基盤の整備			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	介護保険課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	施設サービス、居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設サービス・居住系サービス等のうち、必要性が高く感染症や災害等に配慮した施設等の整備を推進します。 24時間訪問介護サービスの普及を促進するため、ケアマネジャー等への周知を行います。 開設から相当の年数を経過した介護保険施設に対し、老朽化した施設等の修繕を支援します。 有料老人ホームの職員の配置、事業の運営、サービス、利用料、契約内容、情報開示等が適切なものとなっているかどうか立入調査を行います。また、指導事例、制度内容等を周知するため集団指導を行います。 新型コロナウイルス感染症等の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくし、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①特別養護老人ホーム、軽費老人ホームに対して大規模修繕の計画を採択しました(3計画分)。 ②認知症対応型共同生活介護2施設定員36人分、特定施設入居者生活介護1施設定員48人分の計画を採択しました。 ③地域密着型介護老人福祉施設1施設24人分、認知症対応型共同生活介護3施設定員63人分の整備を行いました。 ④有料老人ホーム46施設に対して立入検査を実施しました。⑤地域密着型運営委員会を2回開催しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>物価高騰に伴う施設整備費や運営経費の増等により、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護の公募に関して、目標合計数614人に対し採択合計数が84人となり、計画未達成となりました。</p>
--	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	介護保険施設等の公募数に対する採択数の割合	目標	/	78%	90%	90%	90%	90%
		実績	74.4% (令和元年度)	99.8%	75.9%	13.6%	/	/
②	有料老人ホームの立入検査数	目標	/	45件	45件	45件	45件	45件
		実績	12件 (令和元年度)	45件	45件	46件	/	/

今後の方向性

引き続き高齢者施設に関する整備の推進及び不適切な運営をしている施設に対する必要な指導等を行います。

事業情報

事業名	介護人材の確保			
施策名	1 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり			
事業課	介護保険課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	介護事業所のイメージアップ及び介護職員のモチベーション向上を通じ、介護従事者の確保を図るとともにICTなどの積極的な導入の推進を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員処遇改善加算等の取得について、事業者への啓発を推進します。 ・介護サービス事業所等に対し、人材の定着を支援します。 ・介護人材のイメージアップを図るため、市民に啓発を行います。 ・要介護状態の改善や維持など、適切なケアを行う事業所等を表彰するとともに事例を発表します。 ・事業所の具体的取組をわかりやすく紹介する好事例集を作成し、介護事業所や市民を対象に周知します。 ・ICTなどの積極的な導入の推進について方策を検討し、実施します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加算の取得促進のため、市ホームページにある加算の申請に関する記事を整理し、事業所の申請事務の負担軽減を図りました。また、窓口等で書類作成のための支援を行った結果新たに加算を取得した事業所が881か所から937か所に増加しました。 <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金改善の仕組みを設けるための事務作業や特定処遇改善加算の計画書や実績報告書の作成が煩雑であるといった理由から、取得する事業所数が伸びず、未達成となりました。
---	--

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 介護職員等特定処遇改善加算を算定している事業所数の割合	目標	/	78%	81%	84%	87%	90%
	実績	72.2% (令和元年度)	74.8%	76.5%	79.3%	/	/

今後の方向性

介護が必要な高齢者の数は今後更に増加していくことが見込まれるため、介護人材の確保は、重要な課題であり、引き続き介護人材確保に向けた取組を行っていきます。

施策情報

標 題	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現	
目指す方向性	一人ひとりが持つ、その個性が互いに尊重され、自らが主体性を持ちながら社会と関わり合い、自立した生活を安心して送ることができる地域共生社会を目指します。	
施策展開	1	障害に対する差別や偏見を無くし、障害のある人に対する理解を深めるための各種啓発活動や、虐待を防止するための取組を進めることで、障害のある人が権利の主体として、共に暮らせる地域づくりに努めます。
	2	乳幼児期から全てのライフステージにおいて、一貫した切れ目のない、総合的な支援が受けられる環境づくりを進めます。また、障害のある人が自らの利用するサービスを主体的に選択し、一人ひとりのニーズにあったサービスが受けられるよう、関係機関との連携を強化しながら、家族を含めた相談支援体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの多様化及び内容の充実に加えて、サービス提供者の能力や知識の向上を図ります。
	3	全ての人々が、社会の様々な分野に積極的に参加できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を推進します。また、障害の有無にかかわらず、誰もが社会を構成する一員として、就労、スポーツ、文化・芸術等の様々な活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。

取組実績・進捗状況

施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
1 障害政策課 ----- ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	P13	【実績】 ・「障害者週間」市民のつどいを会場開催で実施しました。 ・市内小学6年生を対象にノーマライゼーション条例リーフレットを12,450部配布しました。 ・ノーマライゼーションカップを会場開催で実施しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
2 障害福祉課、障害政策課 ----- 障害者の権利の擁護の推進	P14	【実績】 ①障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導の中で、障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。また、市職員を対象に障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。 ②障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導や研修の中で、障害者虐待防止研修を実施しました。 ③虐待等により緊急に保護分離が必要な障害者を確実に保護しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
3 障害政策課 ----- 障害者福祉施設等の拡充	P15	【実績】 ①グループホームの定員数1,432人 【未実施・未達成の目標指標】 ②一部整備計画について、国庫補助金の採択を受けることができなかったため、未達成となりました。
4 障害福祉課、障害者更生相談センター ----- 障害者の相談支援体制の強化	P16	【実績】 ①5か所目の基幹相談支援センターを北区に整備しました。 ②5か所目の地域協議会を北区に設置、実施しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
5 障害者総合支援センター ----- 発達障害者支援の充実	P17	【実績】 ①発達障害者社会参加事業について(実利用者数22人、延べ利用者数688人) ②学生向けキャリア形成支援事業について(支援者向け講座及び教職員向け講座を計4回実施、参加者67人) 【未実施・未達成の目標指標】 -

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
6	障害福祉課	P18	【実績】 事業所向けに説明会を1回開催しました。また、事業の課題を整理し、制度の見直しを行いました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
	障害者の移動支援体制の充実		
7	障害者総合支援センター、 障害政策課、障害福祉課	P19	【実績】 ①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数：2件 ②就労増員数：94人 ③受入協力企業での実習件数：49件 ④障害者就労施設等からの調達件数：323件 【未実施・未達成の目標指標】 -
	障害者の就労機会の創出		
8	福祉総務課	P20	【実績】 さいたま市立大谷場東小学校において、モデル地区推進事業を実施し、実施後のアンケートにて、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標としていた90%を上回る95.3%となりました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進		
9	障害福祉課、こころの健康センター、精神保健課	P21	【実績】 ①地域自立支援協議会において、訪問支援(アウトリーチ)事業の検証及び評価を行いました。 ②8区で連携機関と支援方針を検討するケア会議を実施しました。 ③訪問支援強化のための関係者研修、事例検討会を4回実施しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築		

成果指標の動向

成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度
1 「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支え合っていると感じる」と答えた市民の割合	57.9% (R2)	57.2%	57.3%	57.6%	64%	72%
2 「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合	69.0% (R1)	—	69.2%	77.0%	79%	82%

今後の方向性

施策の進捗としてはおおむね順調に推移しています。
 成果指標である『「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支え合っていると感じる」と答えた市民の割合』については、ノーマライゼーション条例の理念を周知啓発する必要性が明らかになっていることから、多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進や、市民、民間団体等様々な団体と連携した広報・啓発イベントを実施していきます。
 また、誰もが安心して地域で生活できる社会の実現を目指すため、引き続き「障害者総合支援計画2024～2026」に掲げた各種障害者施策を推進していきます。

事業情報

事業名	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	障害のある人もない人も共に安心して地域社会で暮らすことができますようにします。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利の擁護及び障害者に対する市民の理解を深めるために、ノーマライゼーションカップ、「障害者週間」市民のつどい等の啓発イベントを開催します。 ・親子で参加できるイベントの企画や、内容の更なる充実を図り、より多くの子どもたちがノーマライゼーションの理念に触れることができるようにします。 ・教育委員会と連携し、市内小学校で「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」簡明版冊子の配布等を実施し、障害者に対する理解を深めるとともに、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者週間」市民のつどいを会場開催で実施。 ・市内小学6年生を対象にノーマライゼーション条例リーフレットを12,450部配布。 ・ノーマライゼーションカップを会場開催で実施。 <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 各種啓発イベントの参加者数	目標			2,800人	2,900人	3,000人	3,100人	3,200人
	実績		2,691人 (令和元年度)	1,453人	2,037人	3,207人		
② 参加者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	目標			90%	90%	90%	90%	90%
	実績		87.6% (令和元年度)	96.3%	92.3%	94.2%		

今後の方向性

これまで実施してきた、ノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどいなどのイベント開催にあたり、障害のある人ない人問わず、多くの方が参加できる事業を目指します。

事業情報

事業名	障害者の権利の擁護の推進			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	障害政策課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができる地域社会を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができるよう、民間事業所等に対し、障害者への差別の解消や合理的配慮を推進するための取組を実施するとともに、障害福祉サービス事業所等を対象とした、障害者への差別の解消、虐待の防止に関する研修を実施します。 ・虐待により緊急に分離保護が必要な障害者の保護及び身の安全確保を行います。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導の中で、障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。また、市職員を対象に障害者への差別の解消に関する研修を実施しました。</p> <p>②障害福祉サービス事業所を対象とした監査指導や研修の中で、障害者虐待防止研修を実施しました。</p> <p>③虐待等により緊急に保護分離が必要な障害者を確実に保護しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	差別の解消等の研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	目標		70%	75%	80%	85%	90%
		実績	—	100%	100%	98.7%		
②	虐待防止研修アンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合	目標		70.0%	75%	80%	85%	90%
		実績	—	100%	98.0%	98.0%		
③	保護が必要な虐待事案の保護率	目標		100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100% (令和元年度)	100%	100%	100%		

今後の方向性

・障害者差別解消法が改正され、事業者における合理的配慮が義務化されたことに伴い、様々な業種における合理的配慮の提供事例を収集し、広く市民に周知することで、事業者が障害者への対応をイメージしやすくするとともに、障害者が適切な配慮を受けられるよう取り組むものです。

・虐待により緊急対応が必要な案件について、確実な分離保護の実施を図るものです。

事業情報

事業名	障害者福祉施設等の拡充			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	障害者が自ら選択した地域で安心して生活をするために、グループホームや障害福祉サービス事業所等を整備する必要があります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金を活用し、グループホーム及び障害福祉サービス事業所等の民間整備を促進します。特に、入所施設や精神病院から地域生活を希望する方や、医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者を受け入れるグループホームや生活介護事業所の民間整備を優先して進めます。 ・不動産会社等と連携して、マンションなどの空き部屋や空き地を活用したグループホームの整備の支援を行います。 ・障害者(児)の安全・安心を確保するため、国庫補助金を活用し、施設等の防犯・防災対策の整備を行います。 ・国庫補助金を活用した感染症対策について周知、活用を図りながら、感染症対策に配慮した施設整備に取り組みます。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①グループホームの定員数1,432人</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>②一部整備計画について、国庫補助金の採択を受けることができなかったため、未達成となりました。</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① グループホームの定員数	目標	/	900人	1,010人	1,400人	1,600人	1,800人
	実績	617人 (令和元年度)	1,027人	1,205人	1,432人	/	/
② 国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数	目標	/	40人	40人	40人	40人	40人
	実績	20人 (令和元年度)	0人	0人	20人	/	/

今後の方向性

医療的ケアを要する方や強度行動障害のある方への対応が可能な施設が少ないことから、これらの対応が可能な施設を優先して整備していきます。

事業情報

事業名	障害者の相談支援体制の強化			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	障害者更生相談センター	—	—
	—	—	—	—
事業目的	関係機関の連携強化を図ることにより、障害者やその家族が、その人の実情に合った確かな情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けることができる地域社会を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに、基幹相談支援センターを10区に設置します。 令和7年度までに、地域協議会を10区に設置します。 相談支援事業者に対する専門的指導・助言や研修の実施及び関係機関との連携強化等により、障害者や家族等の相談支援体制を強化します。 地域の支援課題を抽出し、関係機関との情報共有や解決に向けた取組を進めます。 高次脳機能障害に関する専門的相談や研修の実施等により、当事者や家族等への相談支援体制の充実を図ります。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①5か所目の基幹相談支援センターを北区に整備しました。</p> <p>②5か所目の地域協議会を北区に設置、実施しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 基幹相談支援センターの設置	目標			追加1区	追加1区	追加1区	追加2区	追加2区
	実績		3ヶ所	追加1区	追加1区	追加1区		
② 地域協議会の設置	目標			追加1区	追加1区	追加1区	追加2区	追加2区
	実績		1区 (令和元年度)	追加2区	追加1区	追加1区		

今後の方向性

次期実施計画の年度目標である①基幹相談支援センターの整備及び②地域協議会の設置について、引き続き展開します。

事業情報

事業名	発達障害者支援の充実			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害者総合支援センター	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	発達障害者に対する支援体制を強化し、二次障害の予防・軽減に努め、その人らしい地域生活の実現を目指します。			
事業内容	<p>・発達障害者支援センターに継続相談中の当事者に対し、個々の特性に配慮した「居場所」や「日中体験活動の場」を提供することで、社会からの孤立化を防ぎ、その人らしい社会参加の実現に向け支援していきます。</p> <p>・学生向けキャリア形成支援事業の一環として、支援の薄い学生や若年層当事者、家族、支援者を対象とした講座を実施し、様々な社会参加のための情報を提供することで二次障害の予防・軽減を目指します。</p>			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①発達障害者社会参加事業について(実利用者数22人、延べ利用者数688人)</p> <p>②学生向けキャリア形成支援事業について(支援者向け講座及び教職員向け講座を計4回実施、参加者67人)</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	発達障害者社会参加事業の取組を継続活用できた人の割合	目標	/	67%	70%	70%	72%	72%
		実績	67% (令和元年度)	67%	76%	72%	/	/
②	学生向けキャリア形成支援事業支援者向け講座で、内容が理解できたと回答した支援者の割合	目標	/	90%	90%	90%	90%	90%
		実績	90.6% (令和元年度)	93%	91%	94%	/	/

今後の方向性

関係機関との連携を一層強化し、また、周知方法の改善により、引き続き現行の取組みを強化・推進してまいります。

事業情報

事業名	障害者の移動支援体制の充実			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	外出が困難な障害者(児)の社会参加を促進します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加の為の外出の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。 ・移動支援事業所を整備します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】 事業所向けに説明会を1回開催しました。また、事業の課題を整理し、制度の見直しを行いました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 —</p>
--	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 移動支援事業所の整備	目標		/	2事業所増	2事業所増	2事業所増	2事業所増	2事業所増
	実績		165事業所 (令和2年3月時点)	1事業所減	2事業所増	2事業所増	/	/

今後の方向性

本事業は利用を希望する障害者が必要な時に必要な支援が利用出来るよう、社会資源である移動支援事業所数を増やすことが必須となります。障害政策課や監査指導課と連携しながら、登録事業所の増加につながる取組を行っていきます。

事業情報

事業名	障害者の就労機会の創出			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害者総合支援センター	障害政策課	障害福祉課	—
	—	—	—	—
事業目的	障害者を雇用する企業を開拓し、障害特性に応じた職場への就職と定着を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に障害者を雇用する企業開拓を行います。 ・障害者の就労相談及び各種講座を実施します。 ・ジョブコーチの職場派遣による定着支援を実施します。 ・就労体験を希望する障害者を受入協力企業で実習を行います。 ・障害者就労施設等からの優先調達を推進します。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数：2件 ②就労増員数：94人 ③受入協力企業での実習件数：49件 ④障害者就労施設等からの調達件数：323件 【未実施・未達成の目標指標】 —
--	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数	目標			1件	1件	2件	2件	2件
	実績		0件 (令和元年度)	1件	1件	2件		
② 障害者総合支援センター登録者の就労増員数(在宅就労含む)	目標			90人	91人	92人	93人	94人
	実績		70人 (令和元年度)	91人	74人	94人		
③ 受入協力企業での実習件数	目標			45件	46件	47件	48件	49件
	実績		39件 (令和元年度)	45件	35件	49件		
④ 障害者就労施設等からの調達件数	目標			225件	230件	235件	240件	245件
	実績		205件 (令和元年度)	204件	256件	323件		

今後の方向性

引き続き関係機関と連携し、障害者が長く働き続けられるよう取り組みを進めていきます。

事業情報

事業名	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	福祉総務課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	誰もが心豊かに暮らすことができる、ソフト・ハードの両面のバリアフリー化を進めます。			
事業内容	・「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、市内の小中学校において福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<p>【実績】 さいたま市立大谷場東小学校において、モデル地区推進事業を実施し、実施後のアンケートにて、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標としていた90%を上回る95.3%となりました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 —</p>
--	--

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① モデル地区推進事業参加者アンケートによる「理解度」	目標	/	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	96% (令和元年度)	—	98.3%	95.3%	/	/

今後の方向性

学校側をはじめとして、各関係団体等の理解と協力を得ながら、事業を実施します。
また、ふれあい学習やまち歩き学習など、地域の方の参加が困難な場合も考えられますが、その地域のバリアフリーへの理解に結び付けることができるよう、事業の周知を図ります。

事業情報

事業名	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築			
施策名	2 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現			
事業課	障害福祉課	こころの健康センター	精神保健課	—
	—	—	—	—
事業目的	精神障害の程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築にあたり、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、地域自立支援協議会にて協議します。 ・精神科医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援(アウトリーチ)の実施を目指します。 ・地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①地域自立支援協議会において、訪問支援(アウトリーチ)事業の検証及び評価を行いました。</p> <p>②8区で連携機関と支援方針を検討するケア会議を実施しました。</p> <p>③訪問支援強化のための関係者研修、事例検討会を4回実施しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 訪問支援(アウトリーチ)実施区	目標	/	4区	6区	8区	10区	10区 課題整理と今後の方向性の検討
	実績	2区で実施	4区	6区	8区	/	/

今後の方向性

<p>今後も引き続き、支援対象者が住み慣れた地域で自分らしく地域生活を継続できるよう、保健・医療・福祉等の包括的な支援体制の構築を図ります。</p>
--

施策情報

標 題	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり	
目指す方向性	一人ひとりが持つ、その個性が互いに尊重され、自らが主体性を持ちながら社会と関わり合い、自立した生活を安心して送ることができる地域共生社会を目指します。	
施策展開	1	様々な福祉の課題を抱える市民の相談を受け止め、活用可能な福祉制度を案内するほか、必要な相談支援機関につなげる仕組みづくりを行うとともに、生活に困窮する人など、支援を必要とする人に対する取組を実行します。

取組実績・進捗状況

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
1	福祉総務課、生活福祉課 ----- 包括的な支援体制の構築	P25	【実績】 ①アンケート調査を実施し、710件中666件が「満足」又は「おおむね満足」と回答しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
2	生活福祉課 ----- 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	P26	【実績】 ①各区役所福祉課に配置した就労支援員による就労支援を実施しました。 ②一般求人の職業紹介では就職が困難な支援対象者に対する求人開拓員による能力や希望職種等の個別の状況に応じた求人先の開拓、求人情報の提供及び職業のあっせんを実施しました。 ③直ちに就労することが困難な支援対象者に対する就労準備支援を実施しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
3	生活福祉課 ----- 子どもに対する学習機会と居場所の提供	P27	【実績】 ①生活保護受給世帯への生活状況調査による子どもの状況の把握 ②対象世帯への参加勧奨及びアウトリーチ ③子ども未来局及び教育委員会との連携体制の構築 【未実施・未達成の目標指標】 -
4	生活福祉課 ----- 安定した地域生活に向けた居住支援の推進	P28	【実績】 居宅移行の必要がある者に対しアパート等への入居支援を実施しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
5	福祉総務課、障害福祉課、いきいき長寿推進課、子ども・青少年政策課、子育て支援課、子ども家庭支援課、総合教育相談室 ----- ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	P29	【実績】 ①リーフレット、ポスターによる周知を継続するとともに、WEB広告、シネアド広告、駅サイネージ広告等を活用した新たな周知を実施しました。 ②既存の支援策を周知・実施するとともに、令和4年度から新たに開始した、ヤングケアラー訪問支援事業、ケアラー電話相談事業、日中一時支援(夕方支援)を継続的に実施しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -

成果指標の動向

成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度
1 生活自立・仕事相談センターの相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	39.1% (R1)	27.0%	64.0%	69.4%	45%	50%

今後の方向性

生活にお困りの方や福祉の様々な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止める福祉の総合相談窓口として設置している「福祉まるごと相談窓口」における相談体制の充実に努めます。

また、ケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう、必要な支援策を実施するとともに、一層の周知啓発に取り組んでいきます。

事業情報

事業名	包括的な支援体制の構築			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	福祉総務課	生活福祉課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	複合化・複雑化する市民の地域生活課題に対応できる包括的な支援体制の構築を目指します。			
事業内容	複合化・複雑化する市民の地域生活課題の解決に向けて、各相談支援機関の連携強化に資する取組を実施します。協働の中核の機能を果たす役割として、区役所福祉課内に相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、把握した地域生活課題の解決策を検討する場を主催するなど、モデル事業における効果検証、課題整理等を踏まえ、包括的な支援体制の全区拡大に向けて、段階的に取り組めます。			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①アンケート調査を実施し、710件中666件が「満足」又は「おおむね満足」と回答。 【未実施・未達成の目標指標】 —
--	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 相談者の満足度	目標		/	60%	60%	70%	80%	90%
	実績		—	96%	92.6%	93.8%	/	/
② 包括的な支援体制の拡大	目標		/	4区	10区	—	—	—
	実績		1区	4区	10区	—	/	/

今後の方向性

本事業は、複合化・複雑化する地域生活課題に対して、部局横断的に連携して対応する必要があり、「福祉まるごと相談窓口」について、関係機関の理解を深めること、及び、市民に本窓口の周知を図ることが重要です。本窓口の役割を関係機関及び市民に十分理解していただけるよう、周知の強化に取り組んでいきます。

事業情報

事業名	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	生活福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	就労等に係る支援を実施し、生活困窮者が経済的に自立することを目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の経済的な自立を図るため、就労・増収に向けた相談・助言、求人開拓による就労支援を効果的に行います。 就労による経済的自立等を目指す生活困窮者等に対し、福祉まるごと相談窓口とジョブスポットが連携したワンストップ型の就労支援を行います。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①各区役所福祉課に配置した就労支援員による就労支援の実施</p> <p>②一般求人の職業紹介では就職が困難な支援対象者に対する求人開拓員による能力や希望職種等の個別の状況に応じた求人先の開拓、求人情報の提供及び職業のあっせんの実施</p> <p>③直ちに就労することが困難な支援対象者に対する就労準備支援の実施</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	目標	/	61.0%	63.0%	65.0%	67.5%	70.0%
		実績	—	61.9%	63.0%	64.8%	/	/

今後の方向性

引き続き、関係機関との連携や業務委託により、民間のノウハウを活用し、各区の福祉事務所と連携を図り効率的に支援を実施してまいります。

事業情報

事業名	子どもに対する学習機会と居場所の提供			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	生活福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置します。 ・対象者への参加勧奨や、アウトリーチを実施します。 ・対象者への居場所支援、進学支援等を行います。 ・支援員の知識及び技術向上のための研修を行います。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①生活保護受給世帯への生活状況調査による子どもの状況の把握 ②対象世帯への参加勧奨及びアウトリーチ ③子ども未来局及び教育委員会との連携体制の構築</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	教室参加者の出席率(中高生教室)	目標	/	40.6%	42.9%	45.2%	47.6%	50.0%
		実績	38.3% (令和元年度)	53.2%	49.1%	53.2%	/	/
②	教室参加者の生活保護受給世帯に属する中学生の高校等進学率	目標	/	98.1%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%
		実績	97.7% (令和元年度)	100%	100%	100.0%	/	/
③	教室参加者の出席率(小学生教室)	目標	/	62.6%	64.4%	66.2%	68.1%	70.0%
		実績	60.8%	81.4%	77.4%	75.5%	/	/

今後の方向性

教室参加者の出席率を向上させるため、対象者への参加勧奨を継続して実施します。

事業情報

事業名	安定した地域生活に向けた居住支援の推進			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	生活福祉課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	安定した住居や生活の確保のため、居住支援を推進します。			
事業内容	・居宅移行支援の必要がある者に対し民間賃貸住宅等への入居を支援します。			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)	【実績】 居宅移行の必要がある者に対しアパート等への入居支援を実施 【未実施・未達成の目標指標】 —
--	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 居宅移行支援事業支援対象者で転居した割合	目標		/	64%	66%	68%	69%	70%
	実績		62% (令和元年度)	77.9%	77.8%	79.3%	/	/

今後の方向性

民間のノウハウを活用し、効率的に支援を実施するとともに、各区の福祉事務所等の関係機関と連携を図り支援を実施していきます。

事業情報

事業名	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化			
施策名	3 その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり			
事業課	福祉総務課	障害福祉課	いきいき長寿推進課	子ども・青少年政策課
	子育て支援課	子ども家庭支援課	総合教育相談室	—
事業目的	介護をする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指すため、複雑・多様化する家族介護等の問題に対して、実態を把握し、既存の制度の枠を超えた部局横断的な検討を行い、「ケアラー支援条例」を制定するとともに、市独自の支援策を実施します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課によるプロジェクトチームにおいて、実態の把握と支援策の検討を行い、ケアラー支援条例を制定します。 ・学校等を含めた部局横断的な相談支援体制を構築するとともに、関係機関等との連携も含めたケアラー・ヤングケアラー支援策の強化に向けた検討を行います。 ・ケアラー・ヤングケアラーに対する理解を深めるため、市職員をはじめ、市民、関係機関の職員などに対し、研修や周知を行います。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①リーフレット、ポスターによる周知を継続するとともに、WEB広告、シネアド広告、駅サイネージ広告等を活用した新たな周知を実施しました。</p> <p>②既存の支援策を周知・実施するとともに、令和4年度から新たに開始した、ヤングケアラー訪問支援事業、ケアラー電話相談事業、日中一時支援(夕方支援)を継続的に実施しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 条例の制定	目標		/	検討	制定	—	—	—
	実績		—	検討	制定	—	/	/
② 支援策の検討と周知	目標		/	既存支援策の整理・周知 新規支援策の検討	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施
	実績		—	既存支援策の整理、新規支援策の検討を実施	各支援策の周知・実施	各支援策の周知・実施	/	/

今後の方向性

ケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう、必要な支援策を実施するとともに、一層の周知啓発に取り組んでいきます。

施策情報

標 題	4 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	
目指す方向性	誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。	
施策展開	1	妊娠、出産期において、安心して健やかに子どもを生み育てることができるように、妊産婦や子育て家庭の不安や悩みを軽減するため切れ目ない支援の充実を図ります。
	2	子育てをしている家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの病気に対する医療給付等の支援を行うとともに、健康支援体制の充実を図ります。

取組実績・進捗状況

施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の実績・進捗状況
1 母子保健課 ----- 妊娠期からの親と子の健康づくり支援	P33	【実績】 ①専門職による母子健康手帳交付時の面接率：100% ②産後ケア事業利用実績：延2,356件【訪問型（早期）：268件、訪問型（あんしん）：309件、宿泊型：1,389件、デイサービス型：390件） 【未実施・未達成の目標指標】 ④相談実績：162人（不妊専門相談：142件、妊娠・出産の電話相談：20件） 令和4年度から、不妊治療が保健適用となったことに伴い、治療や助成事業に関する相談件数は減少傾向にあります。また、妊娠・出産の電話相談についても、相談数が例年の半数でした。
2 母子保健課、保健科学課 ----- 新生児マススクリーニングの推進	P34	【実績】 検査対象疾病数20疾病、検査数6,514件、再採血検査数468件、精密検査対象児28名 【未実施・未達成の目標指標】 -
3 子育て支援課 ----- 子育て支援医療費の助成	P35	【実績】 ①対象者の受給資格者登録率（99.5%） ③ジェネリック医薬品の使用率（69.6%） 【未実施・未達成の目標指標】 -
4 子ども・青少年政策課 ----- デジタルを活用した婚活の推進	P36	【実績】 「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」市町村会員として、他の加盟団体等と連携するとともに、「SAITAMA出会いサポートセンター」の広報を実施することで、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行いました。 【未実施・未達成の目標指標】 -

成果指標の動向

成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度
1 妊娠・出産について満足している人の割合 (妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合)	79.9% (R1)	74.50%	78.40%	79.80%	82%	85%

今後の方向性

施策としては順調に進捗しており、成果指標である「妊娠・出産について満足している人の割合」についても、昨年度と比較して、横ばいの状態まで回復しています。

妊娠・出産への不安を取り除くことができるよう、引き続き、相談事業の周知・啓発や、産後ケア事業の拡大・サービス提供事業者との連携強化といった課題に取り組んでいきます。また、令和6年4月から各区に新たに設置した「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉の円滑な連携を図ることで、支援を必要とする親と子への切れ目ない支援の充実に努めていきます。

事業情報

事業名	妊娠期からの親と子の健康づくり支援			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てでできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	母子保健課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう健康づくりを支援します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、正しい情報及び知識の提供、治療費等の助成を行います。 ・妊娠期から子育て期にわたり、親と子が健やかに過ごすことができるよう妊娠期・出産包括支援センターを運営し、親と子の健康づくりについて、切れ目ない支援を実施します。 ・産婦が安心して生活し、育児ができるよう、産後の心身のケア、育児のサポート等の支援を行います。 ・電話相談等で保健師等の専門職が、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりについて支援を行います。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】
	①専門職による母子健康手帳交付時の面接率:100% ②産後ケア事業利用実績:延2,356件【訪問型(早期):268件、訪問型(あんしん):309件、宿泊型:1,389件、デイサービス型:390件]
	【未実施・未達成の目標指標】
	④相談実績:162人(不妊専門相談:142件、妊娠・出産の電話相談:20件) 令和4年度から、不妊治療が保健適用となったことに伴い、治療や助成事業に関する相談件数は減少傾向にあります。また、妊娠・出産の電話相談についても、相談数が例年の半数でした。

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 専門職による母子健康手帳交付時の面接率	目標	/	77.5%	92.5%	100%	100%	100%
	実績	75% (令和元年度)	88.7%	97.0%	100.3%	/	/
② 産後ケアを利用し育児不安が軽減した人の割合	目標	/	88%	92%	92%	92%	92%
	実績	—	94%	93.7%	92.2%	/	/
③ 産後ケアの利用者数	目標	/	850人	1,050人	2,110人	2,194人	2,278人
	実績	—	938人	1,274人	2,356人	/	/
④ 専門職による相談事業等の利用者数	目標	/	254人	254人	254人	254人	254人
	実績	217人 (令和元年度)	353人	183人	162人	/	/

今後の方向性

・令和6年4月から、各区に新たに設置された「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉がともに、円滑に連携し、引き続き、特定妊婦等の把握と支援に努めます。

・産後ケア事業については、事業対象者拡大(利用対象者要件の変更等)のタイミングの検討、増加するサービス提供事業者等との連携強化などの課題解決に努めることで、安定したサービス提供を維持し、産後うつや育児不安の解消を図ります。

事業情報

事業名	新生児マススクリーニングの推進			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	母子保健課	保健科学課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	突然死や発達の遅れを予防し、子どもの健やかな成長に寄与するため、先天性代謝異常等が疑われる新生児を早期に発見し、早期治療につなげます。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への検査依頼の調整、市民への検査周知を行います。 ・医療機関等で採血した血液ろ紙を検体として検査を行い、結果を医療機関等に通知します。 ・検査で要精密検査になった新生児へのフォローを行います。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)	【実績】 検査対象疾病数20疾病、検査数6,514件、再採血検査数468件、精密検査対象児28名 【未実施・未達成の目標指標】 —
--	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	申込された新生児マススク リーニング検査の実施率	目標	/	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100% (令和元年度)	100%	100%	100.0%	/	/
②	精密検査結果の把握割合	目標	/	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100% (令和元年度)	100%	100%	100.0%	/	/

今後の方向性

毎年度「先天性代謝異常等検査の手引き」を配布することにより、内容の変更があった場合や、医療機関等において担当者の変更等があった場合にも、事業内容が漏れることなく周知されるよう努めます。また、検査に関する国や県の動向を継続して確認していきます。

事業情報

事業名	子育て支援医療費の助成			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	子育て支援課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的とします。			
事業内容	<p>少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者について医療費の一部負担金を助成します。 ・助成対象世帯への制度の周知を行います。 ・適正受診の啓発を行います。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>①対象者の受給資格者登録率(99.5%)</p> <p>③ジェネリック医薬品の使用率(69.6%)</p> <p>(③については、令和6年6月に確定する予定です)</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	対象者の受給資格者登録率	目標	/	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
		実績	99.5% (令和元年度)	99.7%	99.6%	99.5%	/	/
②	制度維持のための適正受診の啓発活動	目標	/	73.3%	/	/	/	/
		実績	72.3% (令和元年度)	72.1%	/	/	/	/
③	ジェネリック医薬品の使用率(数量)	目標	/	/	69.4%	69.6%	69.8%	70.0%
		実績	68.9% (令和3年度)	/	73.5%	69.6%	/	/

今後の方向性

本事業は、医療費を助成することにより、子育てをしている家庭の経済的負担の軽減につながり、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに貢献しているものであるため、将来にわたり継続かつ安定した制度運営に努めていきます。

事業情報

事業名	デジタルを活用した婚活の推進			
施策名	3 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり			
事業課	子ども・青少年政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、結婚支援を実施します。			
事業内容	結婚支援に関する調査・検討を行い、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行います。			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)</p>	<p>【実績】 「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」市町村会員として、他の加盟団体等と連携するとともに、「SAITAMA出会いサポートセンター」の広報を実施することで、デジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援を行いました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 —</p>
--	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① デジタル婚活事業への新規登録者数	目標		/	—	300人増	400人増	500人増	500人増
	実績		—	—	794人増	624人増	/	/

今後の方向性

少子化傾向に歯止めがかかるよう、婚姻を希望する者へ効果的な支援ができるように事業を実施していきます。

施策情報

標 題	5 安心して子どもを育てられる環境づくり	
目指す方向性	誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。	
施策展開	1	全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備を中心に多様な保育の受け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。
	2	放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保するため、民設放課後児童クラブの施設整備を促進するとともに、質の向上に取り組みます。
	3	地域子育て支援拠点を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組みます。
	4	子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図ります。

取組実績・進捗状況

施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
のびのび安心子育て課、幼児政策課、保育課、保育施設支援課 1 保育需要の受け皿及び保育人材の確保	P39	【実績】 ・認可保育所等の新設整備等(17施設、定員644人) ・プロモーション実施養成校137校、保育体感ツアー参加人数69人(延べ人数) ・新任保育士就業継続支援セミナー(97人)潜在保育士就職支援セミナー(7人※) ※内、保育現場実習参加者5人 ・幼稚園型一時預かり事業費補助金の交付(81園)、子育て支援型幼稚園に関する情報発信 【未実施・未達成の目標指標】 ・送迎保育ステーションの施設数については、子育て支援型幼稚園の認定園が年々増加傾向にあり、送迎保育ステーション利用の需要が減少したため、実績が目標値を下回りました。 ・病児保育室については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染状況は完全収束には至っておらず、コロナ以外の感染症の流行拡大もあり、依然として医療機関の負担は大きいことから、今後の追加整備時期については医療機関の状況等を見極めながら検討する必要があるため、実績が目標を下回りました。 ・小規模保育事業所等の連携施設の確保が進んだことで、既存保育施設の連携可能な枠が限定されてきており、卒園後の受け皿の確保を進めることが困難なエリアがあるため、実績が目標を下回りました。
幼児政策課、保育課、保育施設支援課 2 質の高い幼児教育・保育の推進	P40	【実績】 ①市主催研修に保育者が参加した幼児教育・保育施設数(432施設) ②発育の遅れ等がある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数(376施設) ③認可保育所等への立入調査件数453件 ④認可外保育施設への立入調査145件 【未実施・未達成の目標指標】 ①参加した施設数は昨年度より増加しましたが、全体の施設数も増加しているため目標に達することができませんでした。 ④新しい指導監督基準項目に対応できていない施設があったため、目標指標を達成できませんでした。
放課後児童課、学校施設管理課 3 放課後児童クラブの拡充	P41	【実績】 民設クラブ放課後児童支援員の処遇改善費補助の実施(206か所、404人)、放課後児童支援員等処遇改善補助(9,000円相当賃金改善)の実施(306か所、2,285人)、学校施設を活用した整備(2か所)、民設放課後児童クラブ整備促進補助の実施(22か所、受入人数637人分拡大)、放課後子ども居場所事業のモデル事業実施(4校)。 【未実施・未達成の目標指標】 民設放課後児童クラブの整備について、物件の確保ができずに一部計画通りに整備することができなかったため、目標値を達成することができませんでした。

施策を推進する事業		事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
4	放課後児童課	P42	【実績】 ①民設放課後児童クラブへの訪問及び指摘の実施(240か所中29か所)、放課後児童支援員研修の実施(8回、受講者1,182人)、委託実施基準の見直しによる支援の拡充 ②巡回相談の実施(18か所、63回) 【未実施・未達成の目標指標】 ①支援員の一時的な配置状況や個人情報の保管場所等に不備があったことから、指摘率が目標に達しませんでした。②巡回相談を希望するクラブが少なかったことから、利用クラブ数が目標に達しませんでした。
	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上		
5	子育て支援課、保育課、保育施設支援課	P43	【実績】 ・単独型子育て支援センターにて父親向けイベント(296回)や孫育て講座(30回)、オンラインプログラム(284回)を実施しました。 ・幼児、低学年の孫を持つ祖父母向けに孫育て講座を1回実施しました。 ・ファミリー・サポート・センター、緊急サポート事業を委託により運営しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
	地域における子育て支援の推進		
6	子ども家庭総合センター総務課	P44	【実績】 「なんでも子ども相談窓口」にて4,947件(来所1,252件、電話3,379件、メール316件)の相談を実施しました。そのうち、来所相談を利用された方を対象にアンケート調査(紙・オンライン)を実施しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援		
7	総合療育センターひまわり学園総務課、医務課、育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく	P45	【取組実績】 ①初診実施件数(1,056件)、令和6年2月療育センターひなぎく開設 ②医師による地域支援活動数(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査、児童発達支援センター等での発達相談、健康診断等)…100回 ③療育講座(オンライン)を実施(2回)、出張療育カンファレンスを実施(141件) 【未実施・未達成の目標指標】 -
	療育体制の強化と効果的な支援の推進		
8	子育て支援課	P46	【実績】 ①各種講習会は計画どおり実施しました。②高等職業訓練促進給付金の支給を行い、ひとり親家庭の自立促進を図りました。 【未実施・未達成の目標指標】 ①期待する受講内容と異なっていた方がいたため目標値を達成できませんでした。 ②資格を取得したものの修了時点で就労に結びついていない方や進学の方がいたため、目標値を達成できませんでした。
	ひとり親家庭等への支援の推進		

成果指標の動向

成果指標	基準値 (年度)	実績値			目標値	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度
1 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9% (R2)	73.90%	69.00%	72.60%	79%	83%

今後の方向性

施策全体としては、やや進捗が遅れている状況となっており、「保育需要の受け皿及び人材の確保」や「放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上」、「ひとり親家庭等への支援の推進」については、課題が見られます。

病児保育室については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染状況は完全収束には至っておらず、コロナ以外の感染症の流行拡大もあり、依然として医療機関の負担は大きいところではありますが、今後の追加整備について医療機関の状況等を見極めながら検討を進めていきます。

放課後児童クラブについては、待機児童も発生していることから、量的な拡大を進めるほか、既存のクラブに対する適正な助言指導など質の向上にも課題を抱えていることから、積極的に改善に取り組んでいきます。

ひとり親家庭への支援についても、利用者満足度や就職への活用の課題に対し、利用者のニーズを踏まえ、効率性を意識した支援に取り組んでいきます。

引き続き、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めていきます。

事業情報

事業名	保育需要の受け皿及び保育人材の確保			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	のびのび安心子育て課	幼児政策課	保育課	保育施設支援課
	—	—	—	—
事業目的	様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、病児保育室などの施設整備を促進します。 ・小規模保育事業の卒園者等の進級先として、幼稚園を利用できる環境を整備するため、幼稚園と連携した送迎保育ステーション事業を実施します。 ・年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定します。 ・保育施設に対する運営費等の支援を行うとともに、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等による保育人材の確保を図り、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。 ・個別の事情に応じた施設の利用を促すため、保育コンシェルジュによる相談支援等を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保育人材の確保におけるオンライン施設見学等の実施や、市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるように、AIを活用した自動応答サービスを導入します。 ・多子世帯の子育てを支援するため、保育施設利用調整における加算や、認可保育所・市認定保育施設等における保育料軽減事業を継続して実施します。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所等の新設整備等(17施設、定員644人) ・プロモーション実施養成校137校、保育体感ツアー参加人数69人(延べ人数) ・新任保育士就業継続支援セミナー(97人)潜在保育士就職支援セミナー(7人※) ※内、保育現場実習参加者5人 ・幼稚園型一時預かり事業費補助金の交付(81園)、子育て支援型幼稚園に関する情報発信
	【未実施・未達成の目標指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・送迎保育ステーションの施設数については、子育て支援型幼稚園の認定園が年々増加傾向にあり、送迎保育ステーション利用の需要が減少したため、実績が目標値を下回りました。 ・病児保育室については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染状況は完全収束には至っておらず、コロナ以外の感染症の流行拡大もあり、依然として医療機関の負担は大きいことから、今後の追加整備時期については医療機関の状況等を見極めながら検討する必要があるため、実績が目標を下回りました。 ・小規模保育事業所等の連携施設の確保が進んだことで、既存保育施設の連携可能な枠が限定されてきており、卒園後の受け皿の確保を進めることが困難なエリアがあるため、実績が目標を下回りました。

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 保育所等利用待機児童数 (翌年4月1日時点の数値)	目標		/	0人	0人	0人	0人	0人
	実績		387人 (令和元年度)	0人	0人	0人	/	/
② 子育て支援枠の人数 (翌年4月1日時点の数値)	目標		/	1,409人	1,772人	1,901人	2,030人	2,159人
	実績		1,265人	1,705人	1,886人	2,064人	/	/
③ 送迎保育ステーションの施設数 (翌年4月1日時点の数値)	目標		/	2か所	3か所	4か所	5か所	6か所
	実績		送迎保育ステーション整備に向けた調査・検討	2か所	3か所	3か所	/	/
④ 病児保育室の施設数 (翌年4月1日時点の数値)	目標		/	12施設	13施設	14施設	15施設	15施設
	実績		10施設 (令和元年度)	11施設	11施設	12施設	/	/
⑤ 小規模保育事業等の連携施設の確保率 (翌年4月1日時点の数値)	目標		/	50%	70%	90%	100%	100%
	実績		24% (令和元年度)	60.4%	70%	80.0%	/	/

今後の方向性

共働き世帯の増加や子育て世帯の流入により、今後も保育需要の増加が見込まれることから、引き続き認可保育所等の整備をはじめとした多様な保育の受け皿確保に取り組みます。

事業情報

事業名	質の高い幼児教育・保育の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	幼児政策課	保育課	保育施設支援課	—
	—	—	—	—
事業目的	私立幼稚園や保育所等における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供を実現します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園や保育所等の職員を対象とした「さいたま市幼児教育の指針」等に基づく研修を実施します。 ・巡回相談員の派遣・調整、受入園への事業費補助を行います。 ・保育の質の確保・向上を目的とした立入調査及び集団指導・研修等を実施します。 ・保育コーディネーターによる相談支援等を実施します。 ・さいたま市保育所等における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインを作成し、医療的ケア児への保育を提供する施設の拡充を図ります。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)	【実績】
	<ul style="list-style-type: none"> ①市主催研修に保育者が参加した幼児教育・保育施設数(432施設) ②発育の遅れ等がある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数(376施設) ③認可保育所等への立入調査件数453件 ④認可外保育施設への立入調査145件
	【未実施・未達成の目標指標】
	<ul style="list-style-type: none"> ①参加した施設数は昨年度より増加しましたが、全体の施設数も増加しているため目標に達することができませんでした。 ④新しい指導監督基準項目に対応できていない施設があったため、目標指標を達成できませんでした。

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 市主催研修に保育者を参加させた幼児教育・保育施設の割合	目標		85%	86%	87%	88%	89%
	実績	83% (令和元年度)	56%	64%	72%		
② 発育の遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数	目標		250施設	260施設	330施設	340施設	350施設
	実績	221施設 (令和元年度)	273施設	321施設	376施設		
③ 認可保育所等の立入調査に基づき指摘を行った施設の割合	目標		30%	29%	28%	27%	26%
	実績	32% (令和元年度)	29.4%	30.9%	27.9%		
④ 認可外保育施設の立入調査に基づき文書指導を行った施設の割合	目標		17%	16%	15%	14%	13%
	実績	18.4% (令和元年度)	20.0%	18.9%	17.2%		
⑤ 医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数	目標		3区	4区	8区	9区	10区
	実績	—	3区	5区	9区		

今後の方向性

安心して子どもが育てられる環境づくりのために、研修会等の周知の機会を増やすとともに、参加しやすい時間や場所の設定に努めます。また、就学前施設に対する幼児教育アドバイザー派遣事業や私立幼稚園等特別支援巡回相談事業において行われるカンファレンスの時間が、園内研修の時間としても有効活用されるように工夫します。さらに、各施設が組織として保育環境の改善に努めていくよう、法令に基づく指導の強化について企画・実施します。

事業情報

事業名	放課後児童クラブの拡充			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	放課後児童課	学校施設管理課	—	—
	—	—	—	—
事業目的	放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室の活用を含めた放課後児童クラブの積極的な整備と民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保に関する支援や事業者との連携を行います。 ・余裕教室等を活用した施設整備にあたっては、教育委員会等と連携しながら開設に向けた準備を進めます。 ・民間賃貸物件を活用した施設の拡充については、運営事業者に対し、開設に要する改修費及び契約費用等の助成を行います。 ・学校施設の活用による活動場所の分散等、感染拡大防止対策が円滑に図られるよう、教育委員会及び各小学校との協議・調整を行います。 ・施設拡充に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用継続を図るため、放課後児童支援員の処遇改善を支援します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>民設クラブ放課後児童支援員の処遇改善費補助の実施(206か所、404人)、放課後児童支援員等処遇改善補助(9,000円相当賃金改善)の実施(306か所、2,285人)、学校施設を活用した整備(2か所)、民設放課後児童クラブ整備促進補助の実施(22か所、受入人数637人分拡大)、放課後子ども居場所事業のモデル事業実施(4校)。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>民設放課後児童クラブの整備について、物件の確保ができずに一部計画通りに整備することができなかったため、目標値を達成することができませんでした。</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 利用希望児童数に対する利用できた児童数の割合(翌年4月1日時点)	目標		100%	100%			
	実績	97% (令和元年度)	97.2%	97.3%			
② 受入可能児童数(翌年4月1日時点)	目標		14,025人	14,389人			
	実績	11,641人 (令和元年度)	12,374人	12,738人			
③ 放課後児童クラブ等待機児童数(翌年4月1日時点)	目標				290人	230人	150人
	実績	333人 (令和4年度)			299人		

今後の方向性

<p>放課後子ども居場所事業のモデル事業の効果や課題について検証し、民設放課後クラブの整備や学校施設を活用した整備と合わせた今後の放課後児童対策を検討していきます。</p>
--

事業情報

事業名	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	放課後児童課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。 ・放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。 ・障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。 ・各クラブからの相談に対応するため、専門知識や実務経験を備えた職員が助言等を行う、巡回相談事業を実施します。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①民設放課後児童クラブへの訪問及び指摘の実施(240か所中29か所)、放課後児童支援員研修の実施(8回、受講者1,182人)、委託実施基準の見直しによる支援の拡充 ②巡回相談の実施(18か所、63回)
	【未実施・未達成の目標指標】 ①支援員の一時的な配置状況や個人情報の保管場所等に不備があったことから、指摘率が目標に達しませんでした。 ②巡回相談を希望するクラブが少なかったことから、利用クラブ数が目標に達しませんでした。

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	クラブ訪問に基づき指摘を行った施設の割合	目標	/	11%	9%	7%	5%	3%
		実績	15% (令和元年度)	16.2%	10.0%	12.0%	/	/
②	巡回相談利用クラブ数	目標	/	17か所	19か所	22か所	25か所	30か所
		実績	15か所 (令和元年度)	18か所	19か所	18か所	/	/

今後の方向性

委託実施基準の見直し、民設放課後児童クラブ運営を担っている保護者の負担軽減に効果的につながるよう、実績を踏まえた、より効果的な情報提供を行います。

事業情報

事業名	地域における子育て支援の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	子育て支援課	保育課	保育施設支援課	—
	—	—	—	—
事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点事業(単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム)を実施します。 ・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。 ・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 ・祖父母手帳を活用した孫育て講座を開催します。 ・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。 ・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。 ・多子世帯等に対する支援を強化します。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)	【実績】
	<ul style="list-style-type: none"> ・単独型子育て支援センターにて父親向けイベント(296回)や孫育て講座(30回)、オンラインプログラム(284回)を実施しました。 ・幼児、低学年の孫を持つ祖父母向けに孫育て講座を1回実施しました。 ・ファミリー・サポート・センター、緊急サポート事業を委託により運営しました。
	【未実施・未達成の目標指標】
	—

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	目標		87%	89%	91%	93%	95%
	実績	85% (令和元年度)	96%	97%	94%		
② 孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	目標		65%	67%	69%	71%	73%
	実績	63% (令和元年度)	75%	73%	72%		
③ 動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	目標		アンケート調査実施	95%	95%	95%	95%
	実績	—	調査実施 (95%)	94%	93%		
④ 負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	目標		準備	85%	86%	87%	88%
	実績	—	調査実施 (85%)	89%	84%		

今後の方向性

本事業では、子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図っています。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備していきます。本市の子育て支援施策の推進にあたっては、各種制度を広く市民に利用してもらうべく、周知広報を充実させていきます。

事業情報

事業名	子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	子ども家庭総合センター総務課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の遊び場「ぱれっとひろば」、小学生の遊び場「屋根付き運動場」、中高生の集いの場「中高生活動スペース」といった子どもや保護者等の居場所・交流の場を提供します。 ・「なんでも子ども相談窓口」といった総合相談窓口において、相談サービスを実施します。 ・子どもや家庭が抱える多様な問題を解決するために、専門相談機関等と連携を密に図り、迅速にサービスのコーディネートを行います。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <p>「なんでも子ども相談窓口」にて4,947件(来所1,252件、電話3,379件、メール316件)の相談を実施しました。そのうち、来所相談を利用された方を対象にアンケート調査(紙・オンライン)を実施しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
---	---

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 総合相談窓口利用者のうち親身に相談に乗ってくれたと回答した人の割合	目標			95%	95%	95%	95%	95%
	実績		98.5%	98.4%	97.7%	99.5%		

今後の方向性

アンケート実施対象について再検討し、より多くの市民の方の意見を集約し事業の改善につなげ、施策に貢献していきます。

事業情報

事業名	療育体制の強化と効果的な支援の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	総合療育センターひまわり学園総務課	医務課	育成課	療育センターさくら草
	療育センターひなぎく	—	—	—
事業目的	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 ・障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大するとともに、障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等への支援を実施します。 ・初診待ち期間の長期化及び療育センターが市西部に偏っている地域偏在を解消するため、新療育センターの設置について取り組みます(令和5年度まで)。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ①初診実施件数(1,056件)、令和6年2月療育センターひなぎく開設 ②医師による地域支援活動数(保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査、児童発達支援センター等での発達相談、健康診断等)…100回 ③療育講座(オンライン)を実施(2回)、出張療育カンファレンスを実施(141件) 【未実施・未達成の目標指標】 -
--	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値(年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 初診待ち期間	目標		/	59日	58日	57日	35日	30日
	実績		61日(令和元年度)	62日	57日	61日	/	/
② 医師による地域支援活動数(診療以外)	目標		/	95回	98回	100回	102回	104回
	実績		94回(令和元年度)	103回	108回	100回	/	/
③ 療育施設等への支援内容の活用度	目標		/	80%	80%	82%	84%	86%
	実績		—	99.2%	98.3%	98.6%	/	/

今後の方向性

初診待ち期間の短縮は、障害児を持つ保護者の負担感や不安感の軽減に寄与するものですが、発達障害等の社会的認知の拡がりから診察を希望する方が増えています。このため、保護者、療育施設への支援を強化し、保護者の不安感の軽減を図ります。また、地域支援活動として、乳幼児発達健康診査、発達相談及び健康診断等への派遣を継続するとともに、保護者勉強会の内容の充実等を図っていきます。

事業情報

事業名	ひとり親家庭等への支援の推進			
施策名	5 安心して子どもを育てられる環境づくり			
事業課	子育て支援課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の方を対象にした、窓口相談及び生活や就業に関する講習会やセミナーを実施するほか、養育費の取決めを支援します。 就業に結びつく資格習得を目指して1年以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母を対象に、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、就業のための能力開発を支援する自立支援教育訓練給付金を支給します。 社会福祉法人やNPO等と連携して、就労による自立を目指すひとり親に対する支援策を強化するなど、きめ細かな支援を行います。 市内の子どもの貧困の実態について調査を行い、支援策の強化を図ります。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<p>【実績】 ①各種講習会は計画どおり実施しました。②高等職業訓練促進給付金の支給を行い、ひとり親家庭の自立促進を図りました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 ①期待する受講内容と異なっていた方がいたため目標値を達成できませんでした。 ②資格を取得したものの修了時点で就労に結びついていない方や進学の方がいたため、目標値を達成できませんでした。</p>
--	---

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 就業支援講習会と家計管理講習会及び養育費セミナーの満足度	目標	/	91%	92%	93%	94%	95%
	実績	90% (令和元年度)	87.2%	94%	90%	/	/
② 高等職業訓練促進給付金受給者で養成機関修了者(進学を除く)のうち就職した者の割合	目標	/	82%	84%	86%	88%	90%
	実績	81% (令和元年度)	90%	78%	60%	/	/

今後の方向性

未払い養育費の立替支援事業及び養育費の差押え等の手続費用の補助事業により、養育費の安定的な履行確保を支援することで、ひとり親家庭の生活費の安定と自立促進を図るとともに、教育に係る費用の確保に向けた取組を推進していきます。

施策情報

標 題	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり	
目指す方向性	誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。	
施策展開	1	子どもの豊かな人間性と社会性をはぐくむため、学習、スポーツ、文化活動、地域活動など様々な体験の機会とともに、世代間交流を始め多様な交流の機会の充実を図ります。
	2	暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、自立に至るまでの切れ目ない支援を受けられる体制を構築します。
	3	困難を抱えている子ども・若者に対し、気軽に相談でき、支援につなげる体制を強化することにより、不安や悩みの解消、自立に向けた支援の充実を図ります。

取組実績・進捗状況

施策を推進する事業	事業内容 目標指標 掲載ページ	令和5年度の取組実績・進捗状況
1 子ども・青少年政策課 ----- 多様な体験・活動と交流の 機会の提供	P49	【実績】 ①市内2か所(プラザノース、サイデン化学アリーナ)で開催し、2,342人が参加しました。 ②多世代交流会食に取り組み団体や個人に対して支援を行うほか、子ども食堂やフードパントリーに対しても補助を拡大しました。 【未実施・未達成の目標指標】 -
2 子ども家庭総合センター総務課、 子育て支援課、北部児童相談所、 南部児童相談所、子ども家庭支援 課 ----- 児童虐待対策の充実	P50	【実績】 ①要保護児童対策地域協議会(代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議)を開催するとともに児童虐待防止啓発事業としてオレンジリボンキャンペーンを実施しました。 ②乳児と保護者の心身の状況を把握するハローエンゼル訪問事業を実施しました。 ③児童相談所と支援拠点の新たな連携方策として、共通のシステム導入のため、令和5年度からシステム開発等を実施しています。 【未実施・未達成の目標指標】 ハローエンゼル訪問事業対象世帯訪問実施率について、訪問時に不在であったり、訪問を拒否した世帯があったことから、目標を達成できませんでした。
3 子ども家庭支援課、北部児童 相談所、南部児童相談所 ----- 社会的養育施策の充実	P51	【実績】 民間団体と連携した里親制度普及啓発活動を行い、里親数を20組増加させました。また、経験豊富な里親からの助言を受ける場であるミニサロンを開催したほか、新規登録里親及び未委託里親向けの研修を実施するなど里親支援体制の充実化を図りました。その結果、全年齢階層の里親等委託率は44.9%となりました。併せて「希望の家」に5名入居する等、児童養護施設の退所児童等を支援しました。 【未実施・未達成の目標指標】 ①及び②については、児童の状態に合わせて時間をかけて交流していること、里親子の特別養子縁組の成立により委託解除になり里親委託児童が減少したことから未達成でした。また、児童の受け入れ可能な里親が不足していることが要因となっています。
4 子ども・青少年政策課 ----- 子ども・若者の自立支援	P52	【実績】 ・ユースアドバイザー養成研修の実施(1回)、関係機関、団体の見学受入れ ・若者自立支援ルーム利用者(延べ利用者数11,902人)について、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、自立へ向かった割合75%、ステップアップ96人を達成。 【未実施・未達成の目標指標】 -

成果指標の動向

成果指標	実績値				目標値	
	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度
1 子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合	81.7% (R2)	78.80%	78.60%	79.80%	85%	89%

今後の方向性

施策としては、おおむね順調に進捗しています。

一方、「社会的養育施策の充実」については、上記のとおり課題が見られることから、里親制度の普及啓発活動を実施することで、新たな里親の担い手を増やすとともに、児童の未委託里親向けの研修等により登録里親への支援体制の充実に努め、目標指標達成率向上を図っていきます。

事業情報

事業名	多様な体験・活動と交流の機会の提供			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども・青少年政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	子ども・青少年の豊かな人間性と社会性を育む様々な体験の機会や、世代間交流を始め多様な交流の機会を充実させます。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むために、子どもたちが自らの発想によって、子どもたちだけが市民になれる仮想のまちをつくり、楽しみながら様々な体験をすることができる「子どもの社会参画推進事業(子どもがつくるまち)」を実施します。 ・地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて、健全に成長できる環境づくりを推進することを目的として、「子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)」を実施します。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)	【実績】 ①市内2か所(プラザノース、サイデン化学アリーナ)で開催し、2,342人が参加しました。 ②多世代交流会食に取り組む団体や個人に対して支援を行うほか、子ども食堂やフードパントリーに対しても補助を拡大しました。
	【未実施・未達成の目標指標】 —

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 子どもがつくるまちに参加してよかった等と回答した参加者の割合	目標			90%	90%	90%	90%	90%
	実績		90% (令和元年度)	96.5%	97.7%	94.8%		
② 多世代交流会食実施箇所数の拡大	目標			2か所増	2か所増	2か所増	2か所増	2か所増
	実績		2か所増 (令和元年度) ※13か所	3か所減 ※11か所	6か所増 ※17か所	4か所増 ※21か所		

今後の方向性

埼玉県が主催する「こども応援ネットワーク埼玉」では、各小学校区に1か所の居場所があることを目標に掲げているため、本市においても更なる子どもの居場所を増やすため、事業周知の強化をはじめとした団体への周知及び事業継続のため、補助事業の利便性向上などに取り組んでいきます。

事業情報

事業名	児童虐待対策の充実			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども家庭総合センター総務課	子育て支援課	北部児童相談所	南部児童相談所
	子ども家庭支援課	—	—	—
事業目的	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援を推進します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を運営します(代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議の開催)。 ・子ども家庭総合支援拠点を10区に設置し、児童相談所と支援拠点の新たな連携方策を実施することで、児童相談体制を強化します。 ・オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止啓発活動を実施します。 ・虐待ケースの家族再統合を目的とした家族支援ケースカンファレンスを実施します。 ・乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うハローエンゼル訪問事業を実施します。 ・子育てに悩みを抱える保護者や子ども本人からの相談に対して、SNSを活用した相談体制を整えます。 ・新型コロナウイルス感染症に対して、医療機関等と連携し、児童の保護体制を整えます。 ・新型コロナウイルス感染予防のために学校等の休校や保育園等の休園となった時には、要保護児童対策地域協議会のネットワークにより各家庭の見守りを必要に応じて行います。 			

取組実績・進捗状況

令和5年度の 取組実績 (未実施・未達成の目標指 標がある場合はその要因 分析)	【実績】
	<p>①要保護児童対策地域協議会(代表者会議、区会議、実務者会議、ケース検討会議)を開催するとともに児童虐待防止啓発事業としてオレンジリボンキャンペーンを実施しました。</p> <p>②乳児と保護者の心身の状況を把握するハローエンゼル訪問事業を実施しました。</p> <p>③児童相談所と支援拠点の新たな連携方策として、共通のシステム導入のため、令和5年度からシステム開発等を実施しています。</p>
	【未実施・未達成の目標指標】
	ハローエンゼル訪問事業対象世帯訪問実施率について、訪問時に不在であったり、訪問を拒否した世帯があったことから、目標を達成できませんでした。

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 子ども虐待防止フォーラム参加者のうち参考になったと回答した人の割合	目標	/	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	94.6%	97%	95.5%	94.6%	/	/
② ハローエンゼル訪問事業対象世帯訪問実施率	目標	/	95%	95%	95%	95%	95%
	実績	94.4% (令和元年度)	93%	91.2%	94.0%	/	/
③ 児童相談体制の強化	目標	/	子ども家庭総合支援拠点モデル事業の実施	子ども家庭総合支援拠点の10区への拡大	児童相談所と支援拠点の新たな連携方策の検討	新たな連携方策の実施 児童相談所と支援拠点の連携を踏まえた課題の整理と今後の方向性の検討	令和6年度の検討結果より、目標を設定
	実績	—	実施済	子ども家庭総合支援拠点を10区へ拡大	実現に向けて検討を実施	/	/

今後の方向性

子どもが健全に成長していくために、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの切れ目のない支援体制や児童虐待の防止啓発等を引き続き実施します。

事業情報

事業名	社会的養育施策の充実			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども家庭支援課	北部児童相談所	南部児童相談所	—
	—	—	—	—
事業目的	「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していきます。			
事業内容	<p>社会的養育を必要とする子どもの里親等委託を推進するとともに自立を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度等の普及啓発を行います。 ・里親の育成及び支援を行います。 ・児童養護施設等の入所児童等への就学、就労などを支援します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】 民間団体と連携した里親制度普及啓発活動を行い、里親数を20組増加させました。また、経験豊富な里親からの助言を受ける場であるミニサロンを開催したほか、新規登録里親及び未委託里親向けの研修を実施するなど里親支援体制の充実化を図りました。その結果、全年齢階層の里親等委託率は44.9%となりました。併せて「希望の家」に5名入居する等、児童養護施設の退所児童等を支援しました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】 ①及び②については、児童の状態に合わせて時間をかけて交流していること、里親子の特別養子縁組の成立により委託解除になり里親委託児童が減少したことから未達成でした。また、児童の受け入れ可能な里親が不足していることが要因となっています。</p>
--	--

目標指標の動向

事業の目標指標		分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	里親等委託率【3歳未満(就学前)】	目標	/	41.7%	52.8%	63.9%	75.0%	75.0%
		実績	21.9% (令和元年度)	9.7%	29.6%	34.8%	/	/
②	里親等委託率【3歳～6歳未満(就学前)】	目標	/	57.6%	60.6%	63.6%	66.7%	71.9%
		実績	50.0% (令和元年度)	56.3%	42.0%	36.2%	/	/
③	里親等委託率【6歳以上(学童期以降)】	目標	/	46.8%	47.2%	47.7%	48.2%	48.6%
		実績	46.1% (令和元年度)	49.2%	48.6%	48.9%	/	/

今後の方向性

引き続き里親制度普及啓発活動を実施することで、新たな里親の担い手を増やすとともに、児童の未委託里親向けの研修を開催するなど登録里親への支援体制の充実にも努めます。

併せて、継続して事業を実施することにより、児童養護施設退所者等の若者が孤立することを防止するとともに、高校卒業後も教育の継続を希望する退所者に対し、住居及び相談支援を行います。

事業情報

事業名	子ども・若者の自立支援			
施策名	6 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			
事業課	子ども・青少年政策課	—	—	—
	—	—	—	—
事業目的	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が1人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象に、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑に社会的自立が果たせるよう継続的な支援を行います。感染防止対策を講じ、利用者が安心して来所できる環境を整えるとともに、来所できない利用者向けにオンライン面談の環境整備や、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな支援プログラムの検討・実践することで、支援を継続的にいきます。 ・関係支援機関等が連携し、効果的かつ円滑な支援をしていくために、「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換、困難事例の検討を行います。 ・子ども・若者に対する複合的、専門的な相談支援に対応するため、他の支援機関との連携の要となる人材であるユースアドバイザーを養成します。 			

取組実績・進捗状況

<p>令和5年度の 取組実績</p> <p>(未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユースアドバイザー養成研修の実施(1回)、関係機関、団体の見学受入れ ・若者自立支援ルーム利用者(延べ利用者数11,902人)について、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、自立へ向かった割合75%、ステップアップ96人を達成。 <p>【未実施・未達成の目標指標】</p> <p>—</p>
--	--

目標指標の動向

事業の目標指標	分類	基準値 (年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 若者自立支援ルーム利用者アンケートで、自立に向かってしていると回答した方の割合	目標		64%	65%	66%	67%	68%
	実績	62% (令和元年度)	64%	76%	75%		
② 若者自立支援ルーム利用者登録者のうち、就労・復学等自立へ向けステップアップした人数	目標		55人	89人	90人	91人	92人
	実績	54人 (令和元年度)	88人	93人	96人		

今後の方向性

事業の性質上室内での活動がメインである中で、アウトリーチを取り入れた事業を併せて展開しています。困難を抱える若者は年々増加傾向にあるため、引き続き支援方法や運営方法を検討し、より多くの若者が自立を果たせるよう取組みます。

1 ケアラー・ヤングケアラー啓発事業

所管課所：福祉総務課

(1) 事業の概要

令和4年7月に施行された「さいたま市ケアラー支援条例」の理念に基づき、ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するために、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を行います。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

- WEB広告(Yahoo!・Google・YouTube)を実施(8月頃～)
- リーフレット・ポスターの制作・配布(9月頃～)
- トレインチャンネル(電車内動画放映)の実施(11月頃)
- 市ホームページの年間閲覧件数の増加
(R6年度目標値 13,050件／第3期保健福祉総合計画)

(3) 当初予算額 3,975 千円



ケアラー・ヤングケアラー

Saitama City Carer & Young carer

さいたま市 ケアラー・ヤングケアラー支援 ロゴマーク

2 高齢者等の移動支援事業の拡大

所管課所： 高齢福祉課

(1) 事業の概要

高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。



(2) 令和6年度の事業工程・目標等

- 高齢者等の移動支援事業補助金交付手続き 随時実施
- 地域包括支援センター等の各支援団体、地域住民等への周知・事業実施の協力呼びかけ 随時実施
- 実施地区の拡大 (参考)令和5年度実施地区数:7地区



(3) 当初予算額 2,400千円

3 認知症フレンドリーまちづくりセンターの開設

所管課所: いきいき長寿推進課

(1) 事業の概要

本年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症があってもなくても同じ国民として、共生社会を作ることが目的に掲げられました。

認知症と関わる機会がますます増えていく社会において、認知症の人を含む、地域や企業などの多様な主体がまちづくりに参画し、連携を促進する拠点として、7月1日に「さいたま市認知症フレンドリーまちづくりセンター」を開設しました。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

- センター開設(7月1日)
- 認知症フレンドリー企業・団体登録件数
目標300件

(3) 当初予算額 44,919千円



4 発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化

所管課所: 障害者総合支援センター

(1) 事業の概要

発達障害者支援センターが業務委託により、発達障害者地域支援マネジャー(以下マネジャー)を配置する事業です。マネジャーは、発達障害児・者やその家族を支援している地域の福祉事務所や障害福祉サービス事業所等の職員からの相談を受け、支援を前に進められるようにサポートします。そして、地域における支援体制の強化を図ることを目的としています。

令和6年度は、モデル区(北区・緑区)を中心に2名のマネジャーが活動。可能な範囲で市内全域からの相談にも応じます。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

- 発達障害者地域支援マネジャーの配置(7月22日事業開始)
- モデル区における全ての指定事業所に事業を周知。事業所の支援ニーズを把握。(担当区外においても、できる限り多くの事業所に周知)
- 事業所等へのアンケートで支援内容に「満足」と80%以上が回答

(3) 当初予算額 12,523千円

5 第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン策定

所管課所: 子ども・青少年政策課

(1) 事業の概要

本市では「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指し、「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に沿って様々な施策を展開してきました。現行計画が令和6年度末をもって終了するため、今年度次期計画を策定します。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

- 子ども・若者ワークショップの開催:6月29日(土)開催
- 市長によるタウンミーティング:7月下旬~9月上旬
- 第1回 児童福祉専門分科会開催(計画骨子案等を審議):8月開催予定
- 第2回児童福祉専門分科会開催(計画素案等を審議):10月頃開催予定
- 第3回児童福祉専門分科会開催(パブリック・コメントの報告等):3月開催予定
- 計画策定:3月下旬

(3) 当初予算額 27,218千円



6 子育て支援医療費助成事業の拡大

所管課所： 子育て支援課

(1) 事業の概要

次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費(保険診療の一部負担金)を助成します。

令和6年10月から助成対象年齢を高校生年代まで拡大します。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

- ・令和6年4月～9月 制度拡大準備
- ・令和6年10月1日 高校生年代まで対象年齢拡大

(3) 当初予算額 7,153,391千円

7 放課後子ども居場所事業のモデル4校での実施

所管課所： 放課後児童課

(1) 事業の概要

利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図り、保護者の就労等と子育ての両立を支援することを目的とした事業です。

令和6年4月1日からモデル事業として、市内4校で事業を実施しています。

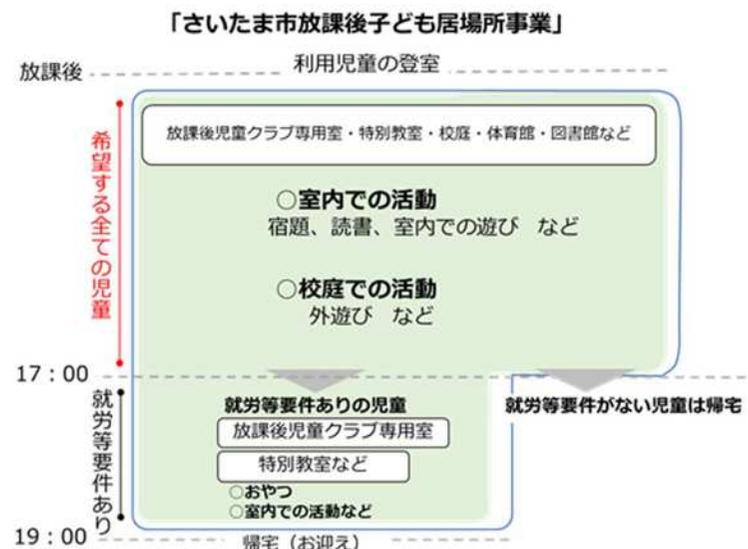
(2) 令和6年度の事業工程・目標等

○市内4校でのモデル事業の実施

モデル校：栄小(西区)、鈴谷小(中央区)、岸町小(浦和区)、新和小(岩槻区)

○事業の効果及び民設放課後児童クラブへの影響に係る検証
利用者アンケートや事業者・学校へのヒアリング調査の実施、居場所事業の登録児童数及び利用児童数、民設放課後児童クラブの入室児童数の年間推移の分析

(3) 当初予算額 90,186千円



8 保育人材確保対策事業

所管課所: 保育課
保育施設支援課

(1) 事業の概要

保育士採用プロモーション活動、保育体感ツアー等を通して市内保育施設の魅力や本市施策の発信・PRを行います。

保育士の処遇改善や業務負担軽減を図るため、給与上乘せや保育士用宿舍借り上げに係る経費等を補助します。令和6年度からは市内の保育施設等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る経費を一部補助するほか、潜在保育士の再就職を促進するための経費や一部の時間帯に支援者を配置するための経費を補助します。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

○本市施策の発信やPR活動

⇒保育士養成校への採用プロモーション活動等(5月から開始)

○保育士の処遇改善や業務負担軽減に資する各種補助事業

⇒保育施設への申請案内の周知(6月から順次開始)

(3) 当初予算額 2,035,265千円



参考: 本市施策PRチラシ

9 さいたま市子ども家庭総合センターの運営

所管課所: 子ども家庭総合センター総務課

(1) 事業の概要

子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する施設である、子ども家庭総合センターを運営します。

ぱれっとひろばをはじめとする1階市民コンタクトスクエアを、指定管理により運営するほか、常設型プレーパークである冒険はらっぱやなんでも子ども相談窓口の運営を行います。また、子ども家庭総合センターは、開設から6年が経過していることから、必要に応じ修繕等を行うなど、施設維持管理を実施します。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

- 市民コンタクトスクエアの運営
- 施設維持管理の実施
- 冒険はらっぱの運営
- なんでも子ども相談窓口の運営



(3) 当初予算額 367,916千円

10 療育体制の強化と効果的な支援の推進

所管課所: 総合療育センター
ひまわり学園総務課、
療育センターさくら草、
療育センターひなぎく

(1) 事業の概要

発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保育所支援を実施します。

令和6年2月、市内療育センターの初診待ち期間の長期化や地域偏在を解消するため、岩槻区内に新たに「療育センターひなぎく」を開設しました。

(2) 令和6年度の事業工程・目標等

初診待ち期間 35日

医師による地域支援活動数(診療以外) 102回

療育施設等への支援内容の活用度 84%

(3) 当初予算額 130,814千円



令和6年2月に新たに開設した「療育センターひなぎく」